

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

熊本学園大学

2018（平成 30）年度自己点検・評価報告書作成にあたって

2020（令和 2）年 2 月 19 日
熊本学園大学学長 幸田 亮一

2016（平成 28）年の熊本地震の影響もほぼ消え、「新 1 号館 みらい」が 2019（平成 31）年 3 月に完成した。今は、新しい建物の前庭「クマガクスマイリア」の整備に入っており、この完成をもって本学キャンパスの熊本地震からの復旧にも一応のピリオドが打たれる。

昨年度からの自己点検・評価実施報告書には、「国際交流」と「水俣学研究センター」の二つの項目が新たに加わっており、大学の研究・教育についてより広範な観点で点検できるようになっている。

また、2015（平成 27）年度認証評価受審時に「努力課題」として指摘された点についても、ほとんどは 2016（平成 28）年度までに改善が終わっている。残っていた課題として、大学院において在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対して「課程博士」の学位を授与していた問題があったが、これも 2018（平成 30）年度に改善を行った。また、社会福祉学研究科社会福祉学専攻においては、コースワーク科目として博士後期課程の全教員が担当する「社会福祉学方法論高度専門研究」を開設することにより改善を行った。これら改善を積み重ねた結果をまとめた改善報告書を 2019（令和元）年 7 月に大学基準協会に提出し、現在、その結果報告を待っている状態である。2020（令和 2）年 3 月にその結果報告が届き問題がなければ、この「努力課題」についてもピリオドが打たれる。

毎年の自己点検・評価を通じて、最近感じることは、すべての項目に対して毎年点検・評価を行なう必要があるのかという疑問である。例えば、近年の ICT の技術革新には目を見張るものがあり、ICT に関する教育やその技術を取り入れた教育方法の改善や点検などは毎年必要であろう。しかし一方において、大学における教育理念や目標は毎年変わるものではあるまい。理念や目標について「毎年」の点検が必要かどうかは大いに疑問である。これは点検・評価が形式的なものになっているのではないかという疑問でもある。大学の教育理念や目標そのものではなく、理念や目標に基づき、中期経営計画の行動計画の進捗や達成状況を毎年検証し、その成果や課題を明確にすることで、改善にむすびつけ PDCA サイクルを有効に機能させることによって教育の質を保證することにつながるような点検・評価であるか、という反省でもある。

本学は、2022（令和 4）年に 7 年毎の大学基準協会の認証評価を受ける。第 3 期に入り認証評価の基準が大幅に変わったことがすでにアナウンスされており、例えば、これまでの「判定保留」制度を廃止し、適合か不適合かの判定になる。特に専任教員数や学生の定員管

理は厳しくなる。また内部質保証の有効性も問われる。

もちろん、認証評価のための大学改革では意味はない。毎年の自己点検・評価をしっかりと行い、来るべき認証評価を実りの多いものとしたい。

目 次

1. 基準1	理念・目的	1
2. 基準2	教育研究組織	2
3. 基準3	教員・教員組織	11
4. 基準4	教育内容・方法・成果	16
5. 基準5	学生の受け入れ	35
6. 基準6	学生支援	44
7. 基準7	教育研究等環境	63
8. 基準8	社会連携・社会貢献	76
9. 基準9	管理運営・財務	81
10. 基準10	内部質保証	86

大学基準	1 理念・目的
------	---------

点検評価項目	<p>(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。</p> <p>(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

【内容】

- ・本学では、大学の目的および使命を「熊本学園大学学則」第1条および第3条の2、「熊本学園大学大学院学則」第2条および第7条、「熊本学園大学専門職大学院学則」第2条および第6条に定め、大学のHPに公表し、広く社会に周知している。

【取組状況】

- ・各学部・学科・研究科においてそれぞれ理念・目的を学則に定め、それらの理念・目的は本学HPや大学案内等に掲載するなどによって、教職員および学生に周知するとともに社会に対しても広く公表している。
- ・各学部・学科・研究科等の理念・目的の適切性については、自己点検・評価を実施する中で定期的に検証を行っている。

【成果事項】

- ・本学園の前進である東洋語学専門学校初代校長阿部野利恭先生が初代理事長を務められた財団法人熊本海外協会は、2018（平成30）年に発足100年目という節目の年を迎えた。学園の創立記念日に「熊本海外協会創設100周年によせて」と題し、講師に姜尚中氏を迎え、記念講演会を開催し、学園のルーツや海外協会の活動、先人の熊本からアジアへの飛躍をたどり、全教職員が東洋語学専門学校から引き継ぐ大学の理念・目的への理解をさらに深めることができた。

【課題・改善点】

- ・本学HPや大学案内で公表しているが、入試要項や新入生オリエンテーションでの周知にはまだ不十分なところがあり、工夫が必要である。

【今後の取組】

- ・各学部・学科・研究科等の目的を実現するため、学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）の中の大学行動計画のもとで策定された諸施策の取組みを適切に進めていく。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

【内容】

- ・本学の学部・研究科の理念および目的は、「熊本学園大学学則」第1条および第3条の2、「熊本学園大学大学院学則」第2条および第7条、「熊本学園大学専門職大学院学則」第2条および第6条に定め、研究所については各研究所規程の第2条に定めている。また、各センターについても規程に定め、それらに照らして、適切に設置している。
- ・学長のリーダーシップのもと、教育研究組織の適切性について検証を行っている。

【取組状況】

- ・教育組織について、学部学科構成と入学定員の適正規模を目指したグランドデザインに基づき経済学部経済学科およびリーガルエコノミクス学科、外国語学部英米学科の収容定員の見直しについて検討を行った。また、社会福祉学部においても学部改編の検討が行われた。
- ・学部のあり方については、学長のリーダーシップのもと、それぞれの学部教授会や学部FD、将来構想委員会等で見直し、実施した。
- ・大学院の今後のあるべき姿について継続して検討している。

【成果事項】

- ・社会福祉学部において学部改編の検討が行われ、熊本学園大学グランドデザインに沿った改編に向け検討が進んだ。

【課題・改善点】

- ・社会福祉学部においてもグランドデザインに基づいて検討が行われたが、年度中に決定までは至らなかった。
- ・大学院の改組については、方針は示されているが、実施できていない。

【今後の取組】

- ・社会福祉学部においては、引き続き学部改編の検討を進める。
- ・2017（平成29）年度に大学院の改組について方針が示され、検討を開始したが、今年度は検討が進まず実施に至らなかったため、次年度は検討を進めていく。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

<p>【内容】産業経営研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所、センターの有機的連携内規の共有 ・研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分） ・研究所間連携の強化 ・重複事項の簡素化
--

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業経営研究所は、産業・経済およびこれに関連する事項の調査研究をおこない、地域の産業経営の発展向上に寄与することを目的とし、以下の事業をおこなっている。 <ul style="list-style-type: none"> ①研究会、講習会、講演会および専門講座の開催 ②所報産業経営研究、調査研究報告、研究叢書およびその他の刊行物の発行 ③熊本県および関連地域の産業・経済および企業経営に関する調査研究ならびにその助成 ④資料の収集・整備、交換および利用の促進 ⑤その他、本研究所の目的を達成するために必要な事業（外部からの委託研究、事業等） <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究会開催 3回 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回研究会「中小企業のためのBCPセミナー ―東日本大震災の事例から学ぶ― (2) 第2回研究会「不正会計検知の最新動向と監査の応用例」 (3) 第3回研究会「キャッシュレス社会の現状と課題―日本と中国の比較―」 ②刊行物発行 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所報『産業経営研究』第38号 (2) 『調査研究報告書』第104号 ③調査研究 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個人研究 4件 (2) 共同研究 3件 ④図書・資料の収集（2019（平成31）年3月末現在） <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書資料 64,625冊 (2) 月報、季報、紀要等 1,735種 ⑤国際学术交流 3回
--

(1) 中国・深圳大学中国経済特区研究センター (訪問年)

テーマ：2018 世界经济特区（深圳）发展论坛

(2) 韓国・全南大学校経営研究所 (訪問年)

テーマ：Business and Economic Strategies for Sustainable Growth

(3) 中国・深圳大学中国経済特区研究センター視察及び学術交流

⑥委託事業 1件

熊本県からの委託事業として「熊本イノベーションスクール次代舎」

対象者：次世代の経営者・幹部候補

【課題・改善点】

- ・外部団体からの調査研究依頼もあり、地域との連携を強化している。
- ・研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取り組みが必要である。
- ・研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取り組みが必要である。
- ・研究所共通の課題として、研究所に対する大学の方針が示され、今後の課題等に向けて検討を始めている。
- ・研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証している。

【今後の取組】

- ・成果事項に記載している内容について、次年度も開催、実施していく。実施にあたっては、地域産業界との連携を強化し、その成果が地域に還元できるよう努める。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

<p>【内容】 海外事情研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所、センターの有機的連携内規の共有 ・ 研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分） ・ 研究所間連携の強化 ・ 重複事項の簡素化

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外事情研究所は、熊本県が国内有数の移民県であったこと、また大学の前身である東洋語学専門学校建学の精神「海外発展に資する」「海外雄飛の人材を育成」との方針を具体化することを目的とし、以下の取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ①研究会開催 ②刊行物発行 ③調査研究 ④図書・資料の収集 ⑤国際学術交流 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究会開催 研究会 4回 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回研究会（通算 121 回）沖縄の歴史から考える『沖縄問題』 (2) 第2回研究会（通算 122 回）天皇陛下の生前退位をめぐってー比較憲法の視点からー (3) 第3回研究会（通算 123 回）文学から見る台湾 ー植民地期作家のエキリチュールと精神史ー (4) 第4回研究会（通算 124 回）市民運動における編集の力ーその現実と課題 ②刊行物発行 <ul style="list-style-type: none"> (1) 『海外事情研究』第46巻（通巻91号） (2) 『研究叢書』第30号 ③調査研究 3件 ④図書・資料の収集（2019（平成31）年3月末現在） <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書 和漢・洋 14,127冊 (2) 雑誌 洋雑誌49種、和雑誌286種 (3) 電子書籍 12タイトル

(4)データベース 1件

⑤国際学術交流

(1)中国・深圳大学中国経済特区研究センター（訪問年）

テーマ：2018 世界経済特区（深圳）発展論壇 ― 改革开放再出发

(2)韓国・全南大学校経営研究所（訪問年）

テーマ：Business and Economic Strategies for Sustainable Growth

【課題・改善点】

- ・「海外事情研究」は数年前から全文をホームページ上で公開し、機関リポジトリにも参加しているので、印刷部数を減らした。また、データベースを購入しており、電子化を進めている。
- ・研究会参加者数が少ないこともあり、参加者増につながる取り組みが必要である。
- ・研究助成金の新規での申請者数が少ないため、申請者数を増やす取り組みが必要である。
- ・ヨーロッパ圏への調査は旅費が不足することが多いため、内規を改正し旅費上限額を上げる。
- ・研究所共通の課題として、研究所に対する大学の方針が示され、今後の課題等に向けて検討を始めている。
- ・研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないよう様々な角度から検証している。

【今後の取組】

- ・成果事項に記載している内容について、次年度も開催、実施していく。特に協定校(深圳大学・全南大学校)との国際学術交流について、交流内容を見直し、活発な交流となるよう努める。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。</p> <p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。</p>
--------	--

<p>【内容】 社会福祉研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所、センターの有機的連携内規の共有 ・ 研究調査・出版助成申請等の相互確認（効果的資金配分） ・ 研究所間連携の強化 ・ 重複事項の簡素化

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉研究所は、社会福祉をあらゆる領域から多角的に研究することにより、地域社会の発展に貢献することを目的とし、以下の取り組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ①研究会開催 ②刊行物発行 ③調査研究 ④図書・資料の収集 ⑤相談事業 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研究会開催 研究会 3 回 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 1 回研究会 「近世寺院と被差別民～高野山金剛峯寺を事例に～」 (2) 第 2 回研究会 「コミュニティに強いソーシャルワーク実践を考える研究会」 (3) 第 3 回研究会 「現代社会における労働問題～貧困リスクと対策～」 <p>第 2 回研究会は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟と本学が共催で開催した「コミュニティに強いソーシャルワーカーを養成する研修 2018」（2018（平成 30）年 9 月 16 日から 17 日、会場：熊本学園大学）の成果を熊本県内の社会福祉専門職と共有し、実践力の向上に寄与することを目的に行った。</p> ②刊行物発行 <ul style="list-style-type: none"> (1) 福祉情報誌第 73 号・第 74 号および点字版 (2) 研究所報第 47 号 (3) 社会福祉叢書 28 <ul style="list-style-type: none"> 「人口減少社会のコミュニティ・プラクティス ー実践から課題解決の方策を探るー」 ③調査研究 2 件 ④図書・資料の収集（2019（平成 31）年 3 月末現在）

- (1) 図書 和・洋・点字 21,385 冊
- (2) 雑誌 和雑誌 620 種、洋雑誌 9 種

⑤相談事業

「家庭児童相談室」相談件数 3 件

【課題・改善点】

- ・家庭児童相談室の相談件数が減少傾向にあるが、相談内容が複雑化しており、更なる、相談内容の検証が重要となる。
- ・研究所共通の課題として、研究所に対する大学の方針が示され、今後の課題等に向けて検討を始めている。なお、社会福祉研究所においても産業経営研究所の外部からの委託研究、事業の取組みをふまえ、社会福祉関連の経営者団体や社会福祉士会等の職能団体との連携について検討し、次年度事業の見直しを行った。
- ・研究支援に係る経費については、研究所間で大きな差が出ないように様々な角度から検証している。
- ・社会福祉研究所では、他の 2 つの研究所に先駆けて『社会福祉研究所報』の投稿論文等の査読をおこなっている。今般、所員の「査読に関する申し合わせ」改正の要望をうけて、所報編集委員の意見を参考に常任委員会で検討を進め、改正にむけて次年度審議することを確認した。

【今後の取組】

- ・成果事項に記載している内容について、次年度も開催、実施していく。また、福祉関連施設等に従事している卒業生も多いので、連携をとりながら、新たな地域貢献を行う。具体的には、常任委員会にて次のことを検討した。まず今年度第 2 回研究会の実績から熊本県内の社会福祉士会・精神保健福祉士協会・医療ソーシャルワーカー協会の 3 団体と研究所協働による現任者の実践力の向上のための事業を次年度に行うことを確認した（第 7 回議事録より）。次年度は従来の所員の研究活動を維持しつつ、地域貢献事業を新たに創設することを検討・確認した。地域貢献事業では、ソーシャルワーク研究上の課題である事例研究方法論（学術面の貢献）や福祉教育など日本学術会議等で取り上げられている優れたソーシャルワーカーの知見（実践面の貢献）といった学術と実践の両面の貢献を特徴に開催することを確認した。また同事業については講演者の了解をえて録画を行い、将来的には映像資料として閲覧することを視野に検討することとした（第 9 回議事録）。

大学基準	2 教育研究組織
------	----------

点検評価項目	(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。 (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。
--------	---

【内容】 水俣学研究センター

- ・原田正純氏が提唱した水俣学の理念と方法を発展させ、水俣病被害の実態、発生機序さらに被害民にとっての課題を明らかにし、その基礎の上に水俣病によって脆弱化した地域社会や大量の水銀が眠る水俣湾埋立地など環境の課題を踏まえた地域の再構築戦略や社会と環境の総体的な課題と住民参加と地域の民主主義の形成に基づいて再検証する。

【取組状況】

- ・「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」「環境負債を克服し地域再構築にむけた評価および民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」「水俣学アーカイブスを通して知の集積と国際的情報発信拠点の形成」3つの研究プロジェクトにより研究を行っている。これら3つのプロジェクトは、密接に協働しながら研究を推進している。毎週月曜の運営委員会や定例研究会などを通して進捗状況を確認、検証している。主だった活動の成果は下記のとおり。

【成果事項】

- ①第3回環境被害に関する国際フォーラム 平成31年2月22日～24日
- ②水俣学講義 第17期 平成30年9月～平成31年1月（正課授業）
- ③第15期公開講座 平成30年9月～10月（水俣市公民館）
- ④第14回水俣病事件研究交流集会 平成31年1月12日～13日（水俣市）
- ⑤第8回水俣病臨床研究会 平成31年1月13日（水俣市）
- ⑥チッソ労働運動史研究会 第37回～38回 平成30年9月～平成31年1月
- ⑦第35回天草環境会議 平成30年7月7日～8日（苓北町）
- ⑧水俣病事件資料集編纂委員会 第31回～36回 平成30年5月～平成31年1月
- ⑨水俣病事件と加湿器殺菌剤惨事日韓ワークショップ 平成31年2月25日（水俣市）
- ⑩国内外研修 21団体の訪問調査や研修等の受入
- ⑪外部の研究会・ワークショップ 57団体への協力、地域貢献
- ⑫健康医療福祉相談 31回開催、延べ41人の相談受入
- ⑬胎児性水俣病世代の被害に関するワーキンググループ 平成30年7月～平成31年3月
- ⑭刊行物として下記を刊行
 - ・「水俣学通信」48～55号
 - ・『水俣学研究』8号 2018年9月

- ・『水俣病公式確認 60 年アンケート調査最終報告書』2019 年 2 月
- ・『ガイドブック 水俣病を学ぶ、水俣の歩き方』2019 年 3 月
- ・「第 3 回環境被害に関する国際フォーラム予稿集」2019 年 2 月

⑮データベースは下記を公開

- ・新日窒労組旧蔵資料 細目録 700 点、写真目録 4000 点、写真画像 3815 点を更新、脱酸性化処理 49 冊
- ・水俣病研究会蒐集資料 2016 年の熊本地震時に散乱した同資料を再整理し資料番号を付与
- ・松本勉旧蔵資料 文献資料 1185 点のうちメタデータ作成を 173 件行い更新、資料画像 102 件公開、音声データ 15 件公開
- ・水俣教組旧蔵資料 文献資料 1777 件の目録化作業終了

⑯熊本地震と避難所への対応 講演 7 件、展示協力 5 件

【課題・改善点】

平成 30 年 1 月の水俣病事件研究集会において、外部評価委員から、専門の壁を越えて研究する総合的な学問姿勢と現地に密着した研究機関であることによる成果が高く評価されたものの、地域再生の取り組みや展望の確立などが課題として指摘された。このことを踏まえ取り組み、『水俣病公式確認 60 年アンケート調査最終報告書』を刊行したことで今後の地域再生の課題整理をおこなった。これは各紙新聞で大きく取り上げられ社会的に注目された成果といえよう。

【今後の取組】

今後も公開セミナーやシンポジウムの開催、研修受入など継続して進めていながら、指摘のあった、地域再生のための方法論について、連携している国内外の研究機関と意見交換をしながら今後の方法論を再検討していく。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(1)大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。
--------	---------------------------------------

【内容】

- ・求める教員像の具体化
- ・教員に求める能力・資質等をより具体化する

【取組内容】

- ・求める教員像を本学ホームページに公表している。
<http://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/kyouinzou>
- ・経済学部では年度初めに教授会で「熊本学園大学が求める教員像」の確認を行っている。

【成果事項】

- ・求める教員像を定め、公表できている。
- ・経済学部では、教授会において継続的に周知に努めることで新任教員に対しても理解を深めることができている。

【課題・改善点】

- ・「熊本学園大学が求める教員像」については、全学部で継続して確認できるような対応を検討する必要がある。

【今後の取組】

- ・求める教員像の具体化、採用時の活用について具体的な取り組みを進めるための検討を進める。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 (3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
--------	---

【内容】

- ・教員構成の明確化
- ・学部・研究科等の教育課程に相応しい教員構成、年齢構成のバランスをとる

【取組内容】

(学部・大学院)

- ・学部、研究科等の教育研究を遂行するに十分な教員組織を配置し、それぞれの教育課程に相応しい教員組織を編成している。

【成果事項】

(学部・大学院)

- ・学部・研究科の教育課程を遂行するために必要な教員は適切に配置されている。

【課題・改善点】

(学部)

- ・今後の退職教員の後任人事、教育課程の点検などを踏まえて、教員組織の編成を行っていく。

(大学院)

- ・大学院担当教員については高齢化する傾向にあるため、今後の教員構成の計画立案について、学部と連携しながら適切に行っていく必要がある。

【今後の取組】

(学部)

- ・今後の教員構成の変遷や2022（平成34）年度に行うシニア客員教授の制度見直しを見据えて、適切な年齢構成を踏まえた編成方針を検討していく。

(大学院)

- ・退職者の後任などの採用計画を含め、教員組織の編成を検討する。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------

【内容】

- ・FD活動の活性化を行い教育改革の推進を図る
- ・全学FDにおいては、目的を明示した年次計画に沿った組織的な活動を行う

【取組内容】

- ・全学FD委員会において年間計画を策定し、全教職員向けに数回のFD・SD講演会を実施した。
- ・学部・研究科単位のFDをすべての学部・研究科において実施し、全教員が参加した。

○全学での実施状況

(FD・SD講演会)

第1回目：2018（平成30）年7月13日「学生支援・学修支援ツールとしてのeポートフォリオ」
藤本 元啓 氏（崇城大学教育改革本部長 教授）

第2回目：2018（平成30）年9月19日「発達障がいをもつ学生への教育支援の在り方について」
幅 孝行 氏
（社会福祉法人熊本市社会福祉事業団熊本市発達障がい者支援センターみなわ所長）

第3回目：2019（平成31）年1月23日「シラバスの意義とその作成について」
齊尾 恭子 氏（大阪電気通信大学 教育開発推進センター 准教授）

(学生参加型FD)

第1回目：2018（平成30）年9月27日「授業評価アンケート結果についての意見交換会」
FD企画運営委員会委員及び授業評価制度委員会委員
学生代表 全学部より計7名

○学部の実施状況

(商学部)

第1回：7月4日 専門科目の授業について

(経済学部)

第1回：6月6日 初年次教育と指導方法について

第2回：9月4日 学修成果の可視化について

(外国語学部)

第1回：7月4日 高大接続改革研究会報告

(社会福祉学部)

第1回：6月6日 学部の退学防止策について

第2回：12月5日 二部の特性を生かした教育プラン

○研究科の実施状況

(商学研究科)

第1回：7月18日 リサーチペーパーについて

第2回：1月23日 リサーチペーパーについて

(経済学研究科)

第1回：5月16日 カリキュラムに関して ～講義科目の2単位制移行の可能性について～

第2回：1月23日 大学院生による授業評価アンケートについて

(国際文化研究科)

第1回：7月18日 大学院生による授業評価アンケートについて

第2回：3月14日 演習担当者懇談会報告 ～2018（平成30）年6月27日開催の演習担当者懇談会で提起された課題、提言を紹介～

(社会福祉学研究科)

第1回：7月18日 3つのポリシーについて

1. 大学院生による授業評価アンケートについて
2. 従来からのカリキュラム再編や教育方法のあり方についての検討
3. 社会福祉学研究科の再編について

第2回：1月23日 大学院生による授業評価アンケートについて

(会計専門職研究科)

- 第1回：6月16日
1. 2017（平成29）年度秋学期授業アンケート集計結果及び授業内容改善の取り組みについて
 2. 2017（平成29）年度成績データの集計結果について
 3. 自己点検評価報告書について

- 第2回：12月15日
1. 2018（平成30）年度春学期授業アンケート集計結果及び授業内容改善の取り組みについて
 2. 公的研究費等不正防止について

【成果事項】

- ・年間計画の策定により、組織的な活動に繋がった。
- ・各学部や研究科で実施したFDには、全教員が参加できたことにより活性化に繋がった。

【課題・改善点】

- ・更に魅力あるテーマを設定し、充実を図っていく必要がある。

【今後の取組】

- ・今後も年間計画の策定と計画に沿ったFDを実施する。
- ・実施計画に当たっては、取り組むべき重要度の高いテーマを取り上げるようにする。

大学基準	3 教員・教員組織
------	-----------

点検評価項目	(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------

【内容】

- ・研究計画書の提出を求め、研究活動の活性化を行う。

【取組内容】

- ・本学が地域に存在感のある大学として更に発展するためには、個々の教員並びにグループでの研究力の向上が不可欠であり、科学研究費助成事業（以下、「科研費」という。）等の採択件数は、研究力を測る一つの指標となるため、科研費等に一人でも多くの教員が応募をするように奨励した。また、研究力向上のために 2016（平成 28）年度より、それぞれの教員に年間の研究計画書の提出を求めている。今年度についてはほとんどの教員が提出した。

【成果事項】

- ・研究計画書で①研究目的、②研究の学術的背景、③本年度内に何をどこまで明らかにするのか、④当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義を教員に求めることにより、具体的な研究計画を立てられるようになった。

【課題・改善点】

- ・教員の研究内容についてはさらに大学ホームページ上で公表していく。ただし、研究の競争的見地から問題がないとはいえ、さらなる検討を要する。

【今後の取組】

- ・科研費等の応募件数を増やす。
- ・研究計画書の作成を通じ、教員自身の自己点検に役立てる。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
------	---

点検評価項目	(1)教育方針に基づき学位授与方針を明示しているか。
--------	----------------------------

【内容】

- ・ 文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を見直し、大学構成員（学生および教職員）に周知し、ホームページ等で社会に公表する。
- ・ 全学・学部・研究科において、適切性の検証を組織的に行い、責任を明確にし、定期的な検証を実施する。

【取組内容】

（学部）

- ・ 文部科学省「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って見直した DP、CP に基づいて、平成 30 年度シラバスに DP との関与度および関与度に基づいた到達目標（身に付けられる知識・能力）を記載した。また、DP に基づいた履修系統図（カリキュラムマップ等）を全学部・全学科で履修要項に掲載した。全学教育科目における科目間の DP との関与度の表記の整理を行った。
- ・ 全学部及び全学教育科目運営委員会において、平成 30 年度シラバスや履修系統図（カリキュラムマップ等）を基に、各科目間の齟齬、新カリキュラムへの対応などの整備・点検を行った。

（大学院）

- ・ 見直した DP、CP をホームページや大学院案内にも掲載することで、学内外への周知を行っている。
- ・ DP の内容を踏まえ、シラバスの作成を行っている。

【成果事項】

（学部）

- ・ 平成 30 年度シラバスにおいて、三つのポリシーの中でも特に DP と各授業科目との関連性を明示することにより、DP を踏まえた教育課程の体系化に向けた取り組みが加速した。
- ・ 三つのポリシーの見直しを受けて、教育の目的、内容、成果及び課程の再確認ができた。
- ・ 授業を受けて身に付く力を具体的に示すことができ、学生が到達目標や各科目の関連性を確認しながら 4 年間を通じた体系的な履修計画を立てることができるようになった。
- ・ 全学教育科目運営委員会においては、各系列で科目間の DP との関与度の整理を行い、バラつきがみられた部分を整理することができた。
- ・ DP に基づいた履修系統図（カリキュラムマップ等）を整備することにより、授業科目の順次性

や体系性が視覚的にも確認できた。

(大学院)

- ・ 三つのポリシーの見直しを受けて、教育の目的、内容、成果及び課程の再確認ができた。

【課題・改善点】

(学部)

- ・ DP が時代の変化に対応し、社会のニーズに応えたものとなっているか、CP との整合性がとれているか、定期的に検証する体制の構築が必要である。

(大学院)

- ・ 三つのポリシーは、ホームページ、パンフレット、募集要項等において公表することから、各研究科委員会において定期的な検証を行う必要がある。

【今後の取組】

(学部)

- ・ 課題や今後に向けた改善点について論点を整理し、三つのポリシーの定期的な検証を更に進める。

(大学院)

- ・ 三つのポリシーについて定期的な検証を行う。検証のツールとして、履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成について検討する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

【内容】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成

- ・全学部・学科、全学年でカリキュラムマップ等を作成しシラバスに掲載する。

科目ナンバリングの実施

- ・全学部・学科で科目ナンバリングを実施する。

学習意欲の促進

- ・わかりやすい資料と丁寧な履修指導を提供する。

【取組内容】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成

- ・学部を中心に、全学部・学科で DP に基づいた履修系統図（カリキュラムマップ等）を再検証し、作成した。
- ・学生に配布する履修要項に掲載すると同時に、シラバス同様、Web 上での検索を可能とした。

科目ナンバリングの実施

- ・科目ナンバリングの導入に向けた取り組みを検討し、科目の分野、水準、履修序列等、教育課程の可視化に向け検討を開始した。

学習意欲の促進

（学部）

- ・全学部・学科において新入生を対象とした授業科目等履修相談会の実施のほか、在学生を対象とした履修指導を実施した。また、教職課程履修希望者相談会をはじめ、資格取得に向けた相談会も実施した。

（大学院）

- ・履修指導は基本的に指導教員が行っており、中でも会計専門職研究科ではアカデミックアドバイザーが履修ガイダンスで概要について説明した後、学生からの相談に応じる体制をとり、きめ細かな指導を行っている。
- ・論文の中間報告会や研究経過報告会を実施することで、学修状況を確認し、研究意欲の促進を図った。

【成果事項】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成し、授業科目の順次性や体系性を分かりやすく示すことができた。

科目ナンバリングの実施

- ・学部長会において、科目ナンバリング導入に向けた検討を行い、様々な資料や先行事例等を提示することで認識を共有することができた。

学習意欲の促進

（学部）

- ・全ての学部・学科、教務課窓口、そして教育センターにおいて丁寧な履修指導に努めた。特に在学学生においては、昨年度の成績状況を踏まえた履修指導を実施し、学習意欲の促進に努めた。
- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）を活用し、課程を通じて学生が身に付けることができる能力を示して履修指導を行い、学習意欲の促進に繋げることができた。

（大学院）

- ・年度初めに教員による詳細な履修指導を行っており、十分な成果が上がっている。

【課題・改善点】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の定期的な検証と見直し、シラバスとの整合性を図ることのできる体制作りを行うことが必要である。

科目ナンバリングの実施

- ・科目ナンバリング導入に向けた方針や手順について検討を進める必要がある。

学習意欲の促進

（学部）

- ・学部や教務の窓口において、履修指導については丁寧に実施しているものの、学習相談及び履修相談等の機会を増やす方策については、学生のニーズや適切な時期等を考慮し検討をしたい。

（大学院）

- ・年度初めに教員による詳細な履修指導を行っている。また、事務室でも窓口対応しており、十分な成果が上がっているが、履修指導の機会を増やす方策については学生の要望等を考慮しながら検討したい。

【今後の取組】

履修系統図（カリキュラムマップ等）の作成

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の検証と見直しを行い、改善を図る。

科目ナンバリングの実施

- ・2020（令和2）年度からの導入を目指し、引き続き学部長会を中心に検討を行う。

学習意欲の促進

（学部）

- ・引き続き丁寧な履修指導を継続的に行う。

（大学院）

- ・引き続き論文の中間報告会・研究経過報告会を実施することで、学修状況を確認し、研究意欲の促進に繋げる。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
--------	---

【内容】

- ・学習目的に応じた履修モデルの提示。

【取組内容】

(学部)

- ・DPと各科目の関連性を示した履修系統図（カリキュラムマップ等）を作成し、「履修要項」に掲載した。

(大学院)

- ・大学院では、各自の専門において履修すべき科目が変わるため、画一的な履修モデルは示していない。

【成果事項】

(学部)

- ・各科目の位置づけを視覚的に確認できるようになり、学生の履修指導に活用しやすくなった。

(大学院)

- ・履修モデルは示していないが、履修指導については個別相談にも応じる等きめ細かな指導が実施できている。

【課題・改善点】

(学部)

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の検証および履修指導への活用の成果についての検証を行う必要がある。

(大学院)

- ・大学院における履修モデルの提示について検討する必要がある。

【今後の取組】

(学部)

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の検証を引き続き行う。

(大学院)

- ・大学院における履修モデルの提示の必要性について検討する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	---

【内容】

初年次教育の充実

- ・大学教育に必要な学修方法の習得等を目的とした初年次教育の継続的な実施、成果の検証。

大学教育に必要な学修スキルの習得

- ・初年次教育の方針を明示し、学部学科で到達目標と指標を明確にして実施する。

専門教育への導入教育

- ・導入教育について、学部学科で到達目標と指標を明確にして実施する。

【取組内容】

初年次教育の充実

- ・学部では、初年次の授業科目や演習において、日本語の文章表現やレポート作成上のルールなどを学ぶ内容とし、大学で必要な学習方法の習得を図り、学習面における円滑な大学生活への移行を後押しするよう継続して取り組んでいる。

大学教育に必要な学修スキルの習得

- ・学部教育においては、初年次の演習科目を中心に、大学で自主的に学ぶための力や考える力を養成するため、課題解決を行う方法を学ぶことを目的に指導を行っている。その取り組みの一環として、授業科目における到達目標や指標をシラバスや履修要項に示した。
- ・外国語学部英米学科においては、英語の専任教員がアドバイザーとして各10人程度の学生を担当しており、英語の学習に関する様々な相談、質問、要望に応え、留学や就職に関することまできめ細かにサポートしている。
- ・教育センターにおいては、全学部の学生を対象に履修・学習相談等を実施して、特に学習面における大学生活への円滑な移行を後押しするよう継続して取り組んでいる。

専門教育への導入教育

- ・各学部・学科におけるDPに基づいた履修系統図（カリキュラムマップ等）を履修要項に掲載し、専門教育へ繋がる導入教育に関する科目、また科目間の関連性が学生にとって視覚的に分かりやすく、また、明確になるよう取り組みを行った。
- ・2年次以降からの専門科目の理解を手助けするため、入門科目や学部の教育の目的に沿った導入科目を初年次に配置している。

【成果事項】

初年次教育の充実

- ・入学後の早い時期（4～5月）に実施する「1年生全員面談」では、特に学習面における円滑な大学生活への移行を後押しする役目を担うことができた。また、秋学期には、初年次の春学期修得単位数10単位以下の学生を対象に面談、指導を実施し、その結果については学部・学科へ情報を提供し、本学に入学した学生の全学的な学修支援に繋げることができた。

大学教育に必要な学修スキルの習得

- ・学部教育においては、学部の特色を活かし、演習科目を中心に重点的な指導を行うことができた。さらに、履修指導においては履修系統図（カリキュラムマップ等）を用いて視覚的に分かりやすい指導を行うことができた。
- ・教育センターにおいては、全学部の学生を対象に履修・学習相談等を実施しており、初年次における学修スキル習得向上の一助を担うことができた。

専門教育への導入教育

- ・履修要項に学科カリキュラムについての詳細な説明を掲載し、学生の履修科目決定にあたっての一助となるように工夫を行った。
- ・平成30年度シラバスに各授業科目とDPとの関連性を示し、また、履修要項に履修系統図（カリキュラムマップ等）を掲載することで、学生にとってより体系的で順次性を持った学修への取り組みが可能となった。

【課題・改善点】

初年次教育の充実

- ・学部・学科と教育センターとの連携強化が求められる。

大学教育に必要な学修スキルの習得

- ・各学部・学科の初年次教育の取り組みはできているが、全学的な初年次教育の方針、目的等が整備されておらず、全学的な取り組みになっていない。

専門教育への導入教育

- ・学生の学修成果を意識した全学的な導入教育のあり方の確認を進める必要がある。

【今後の取組】

初年次教育の充実

- ・各学部における初年次教育を継続して実施し、更なる充実を図る。

大学教育に必要な学修スキルの習得

- ・教育センターにおける学習相談を継続して実施する。

専門教育への導入教育

- ・履修系統図（カリキュラムマップ等）の検証を行う。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	---

【内容】

- ・地域を対象とした課題解決型学習やフィールドワーク、実習を含めたアクティブラーニングを推進する。
- ・主体的な学びを育成するためアクティブラーニングを推進し、学外の特定の組織等と連携を行い、当該組織等の課題解決に学生を主体的に関与させることを目的とした授業を推進する。

【取組内容】

(学部)

- ・学部においては、各学部ゼミ単位で活動しており、地域や企業との連携のもと、地域活性化事業、商品開発、ICT 技術を用いた事業やフィールドワークなど地域の課題解決を目指す取り組みを実施した。また、地域のニーズに迅速に応えられるよう、各種相談受付窓口として地域連携センターを設置している。
- ・全学部・学科に「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を開設した。なかでも、「キャリアデザイン論Ⅱ」では、実際に企業が抱える課題が提示され、PBL（問題解決型・産学協同就業力育成授業）を実施した。また、各学部の特色を活かしたゼミ単位での地域活性化、商品開発、フィールドワーク、インターンシップ等の科目を開講し、アクティブラーニングを実施した。

(大学院)

- ・商学研究科においては、地域の企業経営者を招いて、課題解決型の実践的な教育を行っている。
- ・社会福祉学研究科においては、フィールドワークを導入し、水俣や国内外での実地研究を行っている。
- ・会計専門職研究科では、「財務会計演習Ⅱ」で業種別・個別企業の財務諸表論等を題材に情報収集やディスカッションを行っている。

【成果事項】

(学部)

- ・学部においては、将来の変化を予測することが困難な時代において社会から求められている、自ら課題を発見し、自ら解決できる力を養成するために、座学で得た知識を活用し、実践的取り組みへと繋がるプロセスを学ぶとともに、地域貢献を目指す取り組みを推進することができた。
- ・学生が問題意識を持ち、実際に現場で課題解決への取り組みを体験することで理論だけではなく実践力を身につける機会を提供できている。

(大学院)

- ・学外の組織と連携し、商学研究科では、実務界の現状や課題を学ぶことができる「ビジネス特講」、社会福祉学研究科では「福祉環境学フィールドワーク」を開講し、地域を対象とした課題解決型学習またはフィールドワーク、会計専門職研究科では、「財務会計演習Ⅱ」で業種別・個別企業の財務諸表論等を題材に情報収集やディスカッションを行うことにより、高い教育効果をもたらしている。

【課題・改善点】

- ・学部・大学院ともに、教員個別の取り組みでは限界があるため、組織だった検討を行う体制作りが望まれる。
- ・アクティブラーニングの実施は全学部・全学年で取り組みが進んでいるが、組織的な成果の検証はできていない。

【今後の取組】

- ・各学部の特色を發揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくりを目指し、地域貢献と学生への教育を踏まえた取り組みを引き続き推進する。
- ・各研究科の特色を發揮し、地域貢献と学生への教育を踏まえた取り組みを継続する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	---

【内容】

学習支援システム（LMS）の活用

- ・講義ごとに質疑応答等の学生との連絡、課題の配布、アンケートの実施、資料配布、レポートの回収、小テスト等を行う。

e-ラーニングの活用

- ・教員と学生全員が、学内無線 LAN に接続し、スマートフォンやタブレット、ノートパソコン等を使用することにより、双方向型授業等を実現する。

【取組状況】

学習支援システム（LMS）の活用

- ・2014(平成26)年度に試験導入、2015(平成27)年度より全学での利用を開始したLMS「manaba」の講習会、活用事例報告会を実施した。
- ・自己学習コンテンツを導入した。
- ・新任教員対象の利用講習会を2018(平成30)年4月11日に開催した。

e-ラーニングの活用

- ・私立大学情報教育協会（ICT戦略大会）での情報収集を行った。
- ・動画収録機器を補強した。
- ・2017(平成29)年度から引き続き、講義動画コンテンツを配信している。経済学部では新入生向けに導入教育の教材として制作した30本の動画をLMS上で配信している。
- ・2017(平成29)年度から引き続き、新入生を対象とした、情報端末等の情報環境調査を実施し、学生の情報機器保有状況と自宅等でのネット接続環境を調査した。
- ・学生用パソコン遠隔操作機器の試行導入・整備した。
- ・7号館の学内無線LAN機器を更新した。
- ・1447、1448パソコン教室のパソコン本体を最新型に更新し、コンピュータ学習環境を整備した。

【成果事項】

学習支援システム（LMS）の活用

- ・小テスト等の利用、レポート提出等について利用者が増加、掲示板機能の活用も活発となってきている。特に、小テスト・レポート・アンケートの機能利用数は、前年度の3,327件から4,085件と前年度比20%強の増加が利用統計の比較で確認できた。

- ・2017（平成 29）年度から継続して実施している新任教員対象の講習会の成果として、新任教員の利用が増えている。

e-ラーニングの活用

- ・学内無線 LAN を整備し、「manaba」や「Google フォーム」を用いた授業内アンケートを実施するなど、スマートフォンを活用し学生自身が理解度を測りながら授業展開する双方向型の教育 ICT 環境を整備し、授業に活用している。
- ・2017（平成 29）年度に引き続き、経済学部では新入生向けの導入教育教材として作成した動画コンテンツを配信し、自学自習として授業外で学び、授業内ではこの動画感想等を話し合う反転型授業も増えてきている。

【課題・改善点】

学習支援システム（LMS）の活用

- ・教員に対する LMS の授業利用の有効性のアピールが課題である。
- ・操作等に関する自己学習コンテンツの検討、情報倫理教育関連の e-ラーニングコンテンツの検討が必要である。

e-ラーニングの活用

- ・講義・授業等で活用が期待できる授業参加アプリ（クリッカー）の導入については引き続き検討を要する。
- ・マルチメディア室（動画作成・編集機器）の紹介とサポート体制が不足している。
- ・他大学での双方向型授業の実施・導入実績を継続して調査し、学内での環境整備の計画を行う必要がある。

【今後の取組】

学習支援システム（LMS）の活用

- ・教員対象（新任）の LMS 利用講習会を、継続して開催し、利用拡大を図る。
- ・より高度な LMS 利活用に関する動画等を利用した自己学習コンテンツを提供する。
- ・「manaba」の機能を強化（オプションの導入）する。

e-ラーニングの活用

- ・次年度の LMS 利用教科・科目の拡充を図りつつ、併せて e-ラーニング機器の導入を検討する。
- ・1447、1448PC 室に 2018（平成 30）年末に試行導入した授業支援機器導入の有効性を検証する。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (2)教育課程・教育内容
------	------------------------------

点検評価項目	(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
--------	---

【内容】

- ・海外でのインターンシップの実施。

【取組状況】

- ・経済学部の開設科目「国際インターン実習」、外国語学部の開設科目「海外インターンシップ」など、海外でのインターンシップを実施している。

【成果事項】

- ・2018（平成30）年度も参加希望学生が多かった。
- ・経済学部「国際インターン実習」については、2018（平成30）年度は16名が参加した。
- ・英米学科「海外インターンシップ」については、2018（平成30）年度は13名が参加した。

【課題・改善点】

- ・「国際インターン実習」「海外インターンシップ」のどちらも JASSO からの奨学金を受給しているプログラムであるが、支給人数枠があり、また、奨学金受給資格を満たしていない学生には支給されないため、参加学生全員が JASSO 奨学金を受給できるわけではない。そこで、経済学部では大学からの援助金を参加学生全員に支給して経済的支援を図っている。外国語学部では、研修の効果を高めるために事前研修用の教材を準備して学修支援に力を入れている。

【今後の取組】

- ・海外でのインターンシップの実施を継続する。
- ・事前研修を更に充実させる。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(2)シラバスに基づいて授業が展開されているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・記載内容の適切性について、担当教員以外の第三者がチェックする仕組みを継続して実施する。
- ・実際の授業とシラバスとの整合性については、授業評価アンケートによる検証と改善を継続して行う。
- ・単位制度の実質化のため、事前事後学習を促す指導を行う。

【取組内容】

- ・シラバス記載内容の適切性を担保するため、シラバスガイドラインに基づいたシラバスの第三者によるチェックを実施し、各学部のカリキュラム方針に沿ったチェックを実施した。
- ・シラバス作成に関するFDを実施した。
- ・授業評価アンケートでは、授業がシラバスに沿って体系的に行われているか、学生が段階的に理解を重ねていくような授業の組み立てがなされているかについても調査を行った。
- ・事前事後学習における具体的な学習内容の記載例をシラバスガイドラインに示した。

【成果事項】

- ・第三者によるシラバスチェックを行い、シラバス記載内容の適正化を図ることができた。また、全教員を対象にシラバス作成に関するFDを実施して、シラバスの更なる充実を図った。
- ・授業評価アンケートの実施結果では、授業がシラバスで示された到達目標が達成されるように行われているとの肯定的な回答が春学期は89.0%、秋学期は90.4%にのぼった。
- ・事前事後学習の明記を求めて数年が経過していることもあり、ほぼ全ての科目において事前事後学習の時間や具体的な学習内容について記述がなされ、単位制度の実質化の観点から、学生の主体的な学習を促すことができた。

【課題・改善点】

- ・教育の質保証の一端を担うシラバスを起点とし、教育内容・方法等の改善へ結び付けていくため、責任と権限をもった委員会などの体制作りについての検討が必要である。
- ・シラバスで明確に学習時間を提示することが、どの程度、学生の理解・行動に結びついているのかについて、学修成果アンケート等も活用し、点検する仕組みを確立することが必要である。

【今後の取組】

- ・第三者によるシラバスチェックが円滑に機能するための委員会等の組織的な体制作りについて検討を進める。

平成30年度 熊本学園大学 自己点検・評価報告書

- 科目間でシラバスの執筆内容に精粗がみられる点などについて、次年度に向けて引き続き改善していく。
- 授業評価アンケートの結果を踏まえながら、実際の授業がシラバス通りに実施されているかについて検証と改善を行う。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
------	-------------------------

点検評価項目	(4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
--------	---

【内容】

- ・授業評価の結果を授業改善に役立てる。
- ・教育効果を勘案し、大人数クラスや一定以下の人数のクラスにならないようルールを明確にする。

【取組内容】

- ・春学期及び秋学期の年 2 回授業評価アンケートを実施し、アンケートの結果をもとに、教員に対し次学期に向けての「授業改善報告書」の提出を依頼した。
- ・2019（平成 31）年度から新しい授業評価アンケートの実施に向け、学長諮問を受け設置されたワーキンググループを中心に検討を行った。
- ・演習及び外国語科目については 5 名未満、講義科目については 10 名未満の科目について各学部長が開講について検討することとしている。

【成果事項】

- ・これまで年 1 回ずつ実施していた授業評価アンケートを 2018（平成 30）年度は年 2 回実施することができた。
- ・受講者数が 10 名未満の講義科目、5 名未満の演習及び外国語科目については各学部長が開講について検討することとしており、カリキュラムの検証が行われた。

【課題・改善点】

- ・学長諮問のワーキンググループから答申された内容を受け、新しい授業評価アンケートをどのように実施していくか検討が必要である。
- ・受講生数が 10 名未満の科目については、各学部長が開講について検討することとしており、一定の効果が出ているものの、大人数の授業についてはルール作りの検討が進んでいない。
- ・教学マネジメントの PDCA サイクルの一環として、授業評価アンケート結果をもとに授業を改善するための教学 IR や FD 活動と有機的に接続する取り組みが必要である。

【今後の取組】

- ・授業評価アンケートの結果をホームページ上にアップし効率的なフィードバックに努める。
- ・授業評価アンケートの実施方法の改善について、ICT を活用した手法へと転換するための準備を行う。また、教学 IR と連携した取り組みができないか検討する。

- 授業科目間の履修者数のバランスを図るために、カリキュラムやコマ数の見直しを含めてルール作りについて検討を始める。

大学基準	4 教育内容・方法・成果 (4)成果
------	-----------------------

点検評価項目	(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。
--------	-------------------------

【内容】

- ・課程を通じた学修成果の把握を、単位認定、学位授与、卒業判定等とは別の手法で実施し、また評価指標の開発としてアセスメントテスト、学修行動調査、ルーブリック、ポートフォリオ等の検討を行う。

【取組内容】

- ・各学部の教育課程を通じた学修成果の把握と教育課程の検証のため、アセスメントテストを一部の学部で実施した。
- ・経済学部では、学科の DP に照らし、自己の学習がどの程度進んでいるのかを示す「学修成果可視化システム」を独自に開発した。

【成果事項】

- ・各学部の教育課程を通じた学修成果の把握について、アセスメントテストの導入を契機として全学的な取り組みについて検討を開始することができた。
- ・経済学部では「学修成果可視化システム」の開発にむけて、履修系統図（カリキュラムマップ等）をベースに体系的な教育課程の編成に向けた仕組みを構築することができた。成績、単位数などを測ってチャートに示すことにより、学修内容が特定の DP に偏っていないか、他に比べ達成度が低い DP 項目はないのか、成績不振ではないのかなど、学生自身が学修成果の確認・点検をすることで卒業までの学修計画や新年度の履修計画などへの活用が可能となった。

【課題・改善点】

- ・アセスメントテストの結果等、課程を通じた学修成果の把握について、どのような方法が有効なのかを学部ごとに検討していく必要がある。
- ・経済学部の「学修成果可視化システム」では学部専門科目の成績について示されるものであり、学生の大学4年間の学修成果を総合的に示すための仕組みの構築が次の課題となっている。

【今後の取組】

- ・実施したアセスメントテストの結果の活用、学修成果の把握の手法について、引き続き検討を重ねていく。
- ・経済学部では次年度学期初めのオリエンテーション時に「学修成果可視化システム」を在学学生に示し、チャートに示される自身の成績状況をもとにきめの細かい履修指導を行うなど、本格的な運用にむけた取り組みを進める。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。
--------	------------------------

【内容】

- ・文部科学省「高大接続改革実行プラン」「三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」に沿って、アドミッション・ポリシー（AP）を見直し、充実を図る。
- ・アドミッション・ポリシー（AP）を受験生や社会に対して発信する、大学の構成員（学生、教職員）に周知する。

【取組内容】

（学部）

- ・2016（平成 28）年度に改訂し、ホームページ等に公表した AP を『熊本学園大学 大学案内 2019』にも掲載し、学内外への周知・公表に努めた。

https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy_3

（大学院）

- ・前年度までに改訂した AP をホームページや大学院案内にも掲載することで、学内外への周知を行っている。

【成果事項】

（学部）

- ・改訂した AP を大学のホームページや印刷物を通して広く高校生や社会に公表できた。

（大学院）

- ・改訂した AP を大学ホームページや印刷物を通して公表できた。

【課題・改善点】

（学部・大学院）

- ・定期的な検証と見直しを継続して行っていく必要がある。

【今後の取組】

（学部・大学院）

- ・定期的な検証を行い、今後も継続して周知・公表に努める。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
--------	--

【内容】

出張講義による大学の学部 PR

- ・ 大学進学の魅力、大学で学ぶ学問分野に多くの高校生に触れる機会を提供し、本学の認知度、好感度、アカデミックなイメージを上げていく。

高大連携の促進

- ・ 高大連携に係る高等学校との合同授業等の開催。

オープンキャンパスの充実

- ・ オープンキャンパスや相談会など高校生と接触する企画に在學生を活用。
- ・ 在學生アドバイザーの育成。

APに基づいた公正かつ適切な入学者選抜の実施

- ・ AP と選抜方法との整合性や個別選抜の工夫改善に向けた取組みを進める。

【取組内容】

出張講義による大学の学部 PR

- ・ 出張講義案内パンフレットを作成し、高校訪問時に案内（ホームページでも同様に PR）した。
- ・ 高校のニーズに対応した。
- ・ 外国語学部では、学部の教員や学生の活動についての情報を、ニューズレター形式で九州の高校に送付している。

高大連携の促進

- ・ 商学部と熊本商業高校との高大連携事業を更に推し進めた。
- ・ 商学部と熊本西高校との高大連携を実施した。
- ・ 宮崎南高校、都城西高校フロンティア科の宿泊研修を実施した。
- ・ 出張講義・模擬講義を継続的に実施した。

オープンキャンパスの充実

- ・ オープンキャンパスでは、各学部学科説明会で在學生を活用した。また、学生主体のプログラムを実施した。
- ・ 春のオープンキャンパスでは、入試課と学生スタッフで全てのプログラムを実施した。
- ・ 高校単位（PTA 含む）での大学訪問では、当該高校の卒業生による学生生活の報告・懇談の場を設けた。

APに基づいた公正かつ適切な入学者選抜の実施

- ・入試委員会を中心とした入試分析、入学者の修学状況と入学者選抜方法との検証を行い、APと入学者選抜方法との整合性を踏まえた募集要項の見直しを行い、AO入試、推薦入試、一般入試等多様な入試を実施した。さらに、推薦入試に基礎学力審査を取り入れた。

【成果事項】

出張講義による大学の学部 PR

- ・出張講義の依頼件数は、2016（平成28）年度は34件、2017（平成29）年度は40件、2018（平成30）年度は57件と増加の傾向にあり、毎年依頼してくる高校も増え、定着してきたと言える。
- ・県外高校での出張講義の開催実績もあり、最近の傾向としては、学問分野系統別ガイダンスが増えてきている。

高大連携の促進

- ・商学部の実践的な取り組みに高校からも高評価を得ている。
- ・出張講義のリクエストが増加し、教員向け研修の講師依頼の実績もあった。

オープンキャンパスの充実

- ・実際の学生生活（学習・サークル活動・アルバイトなど）について、在学生からアドバイスを受けられる貴重な機会となっており、高校生や保護者の進路選択の際の一助となっている。

APに基づいた公正かつ適切な入学者選抜の実施

- ・各入学試験において入学者を確保している。
- ・推薦入試に基礎学力審査を取り入れることで、大学教育を受けるために必要な基礎学力の状況を把握することができた。

【課題・改善点】

出張講義による大学の学部 PR

- ・特に入学定員の規模が大きい商学科、経済学科でのPR機会を増やしていく。

高大連携の促進

- ・入試委員会を中心に、高大接続についての情報を共有する必要がある。

オープンキャンパスの充実

- ・学部や各部署と連携した、在学生の情報収集が必要である。
- ・学生間での引継ぎを含めた勉強会開催の必要がある。

APに基づいた公正かつ適切な入学者選抜の実施

- ・今後の入試制度改革を見据えた選抜方法を検討していく。

【今後の取組】

出張講義による大学の学部 PR

- ・継続して高校からのニーズに迅速に対応する。
- ・学問分野系統別ガイダンス用のプレゼンテーション資料を作成する。

高大連携の促進

- ・学部単位での高大接続に関するプログラムの検討を行う。
- ・他大学の現状を調査する。
- ・高大連携センターの運営を強化する。

オープンキャンパスの充実

- ・3年生の在学学生アドバイザーの育成を行う。
- ・進学説明会や高校内ガイダンスなどの募集活動において、在学生の活用プランを検討する。

APに基づいた公正かつ適切な入学者選抜の実施

- ・APに基づく選抜方法の検証、大学教育に求められる水準の学力を確保するための選抜方法への取り組みを進める。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生を収容定員に基づき適正に管理しているか。
--------	---

【内容】

定員の確保

- ・定員確保のため、志願者の増加を図る。

入学定員に対する入学者数比率の適切性

- ・入学定員の適切性の検証を行う。

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応。

大学院組織再編の検討と実施

- ・大学院の定員については「大学院将来構想委員会」より学長に提出された報告書に基づき定員の適正化を実施する。

【取組内容】

定員の確保

(学部)

- ・教員対象進学説明会の実施、九州内高校への訪問、オープンキャンパスの実施。
- ・情報誌や Web サイト、DM などによる効果的な入試広報を展開した。

(大学院)

- ・定員確保に向け、大学院の入試説明会の開催方法・日時を変更した。

入学定員に対する入学者数比率の適切性

- ・商学部では 2018 (平成 30) 年度入学者より入学定員を 130 人減じた結果、入学定員 320 人に対し 360 人が入学し入学者数比率は前年度の 0.71 から 1.13 と大きく改善した。これを受けて、第一部全体では 0.89 から 1.09 へと好転し、第二部を含む大学全体でも 1,235 人の定員に対し 1,299 人が入学し入学者数比率は前年度の 0.87 から 1.05 へと好転した。
- ・経済学部及び外国語学部において入学定員の見直しが行われ、2020 (令和 2) 年度入学者より、経済学部経済学科は 260 人から 230 人に、経済学部リーガルエコノミクス学科は 110 人から 100 人に、外国語学部英米学科は 115 人から 100 人に、合計 55 人の入学定員を減じることとした。また、社会福祉学部においても、学部再編の検討が行われた。

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

- ・在籍学生数比率は、第一部で前年度の 93.1%から 97.0%に好転した。
- ・退学率の好転を目指し、GPA1.0 以下の学生や、連続欠席学生に対する退学防止の取り組みが

進んだ。

大学院組織再編の検討と実施

- ・大学院の組織再編については、2017（平成 29）年度に学長より改組について提案があったが、2018（平成 30）年度は検討が進まず、実施には至っていない。

【成果事項】

定員の確保

（学部）

- ・一般入試合格者の歩留率が向上した。
- ・熊本県内にとどまらず、県外からの入学者も例年並みの割合で確保することができた。

（大学院）

- ・会計専門職研究科については、入学定員を確保した。

入学定員に対する入学者数比率の適切性

- ・大学全体の入学定員を充たし、入学者数比率についても目標を達成することができた。

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

- ・2018（平成 30）年度の入学者について、入学定員を満たすことができたことから収容定員に対する在籍学生数比率が上がった。
- ・全学的な退学防止に向けた取り組みの実施により、実態の把握が組織的に行われ、退学予防の対策を進めることができた。

大学院組織再編の検討と実施

- ・検討が進まず、大学院組織再編は実施できていない。

【課題・改善点】

定員の確保

（学部）

- ・学生の成果について個別情報を集め、高校への定期的な情報提供が望まれる。
- ・一般入試層への効果的アプローチの強化が必要である。

（大学院）

- ・大学院の入学者は減少の傾向にあるため、定員の適正化について検討する必要がある。

入学定員に対する入学者数比率の適切性

- ・社会福祉学部においても検討が行われたが、当該年度中に学部再編までは至らなかった。

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

- ・退学防止の取り組みを進めることができたが、退学率を下げるまでには至らなかった。

大学院組織再編の検討と実施

- ・大学院組織再編については、検討が進まず実施には至っていない。

【今後の取組】

定員の確保

(学部)

- ・入試戦略における短期的学生募集プランを実行する。
- ・教育の成果を効果的に発信する。

(大学院)

- ・大学院の入学定員の確保について検討を行う。

入学定員に対する入学者数比率の適切性

- ・大学全体の入学定員の適切性の観点から、学部再編を進めることにより、入学者数比率の向上を図る。

収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

- ・退学率の好転に向け継続して取り組み、抜本的な要因を明らかにする。

大学院組織再編の検討と実施

- ・大学院の組織再編にあたり、魅力ある教育課程の構築に向けて検討を行う。

大学基準	5 学生の受け入れ
------	-----------

点検評価項目	(4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
--------	---

【内容】

- ・学生募集および入学者選抜は、APに基づき実施されているか定期的な検証を行うための組織、責任を明確にする。
- ・全学・学部・研究科において定期的な検証を実施する。

【取組内容】

(学部)

- ・現状分析（入試結果や受験動向）、入学者の修学状況分析を行い、さらに、入試制度改革についてのセミナーを実施した。

(大学院)

- ・すべての研究科で次年度入試要項について検討した結果、特に社会福祉学研究科では博士後期課程の筆記試験を外国語から専門科目に関する論述試験に変更した。
- ・定員確保に向けて検討の結果、より幅広い層の大学院進学希望者のニーズに対応するため、入試説明会を社会人も参加可能な夜の時間帯に開催した。また、社会人の受験機会確保のため、修士課程春期入試を土曜日から日曜日に変更した。

【成果事項】

(学部)

- ・各入学試験において入学者を確保することができた。

(大学院)

- ・入試説明会については、これまで昼休みの時間を利用して研究科ごとに開催していたものを社会人の参加を促すために4研究科合同で夜の時間帯に開催し、参加者が前年度の7名から11名に増加した。

【課題・改善点】

(学部)

- ・APと入学者選抜方法との整合性について、各学部で検証を行っていく。
- ・アセスメントテスト結果やアンケート内容を入学者の現状分析に反映させ、活用を図る必要がある。

(大学院)

- ・APと入学者選抜方法との整合性については、各研究科で検証を行っていく必要がある。

【今後の取組】

(学部)

- ・ 継続して現状分析（入試結果や受験動向）、入学者の修学状況分析、入試制度改革についてのセミナーを実施し、検証していく。

(大学院)

- ・ AP と入学者選抜方法との整合性については、各研究科で検証を行っていく。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。
--------	--

【内容】

- ・学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援（修学支援・生活支援・進路支援）に関する方針を、理念・目的・入学者の傾向等を踏まえながら、明確に定め、その方針を教職員で共有する。

【取組状況】

- ・学生支援に関する方針について、理念、目的、入学者の傾向について学生部で検討を行った。
- ・進路方針の実現のために、教職員一体となった進路支援体制の検討を行った。
- ・しょうがいのある学生支援方針はホームページ上に公表している。

<https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/dss>

【成果事項】

- ・学生支援に関する方針について、学生部で検討を行った結果、入学者の傾向などから従来の学生支援のみでは必要な支援が行き届いていないことが判明し、検討課題が浮き彫りになった。
- ・就職委員会において、各学部および教授会への周知方法等の検討および周知を行った。
- ・進路支援方針の共有と学生および各学部への周知の再検討を行った。

【課題・改善点】

- ・どのように学生支援に関する方針を確定させていくのか、学生部委員会で議論するために学生部内で一層深化した内容の検討が必要である。
- ・進路支援方針の実現に向けて、より効果的な支援体制の構築を進める必要がある。

【今後の取組】

- ・学生支援について、学生部で新たに検討した支援の方針を踏まえ、詳細について学生部委員会で協議し、方針を策定する。
- ・就職委員会において、進路支援方針に基づいた体系的な支援体制の構築に向けて検討を継続する。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・入学前準備講座を継続的に行い、実施については外部委託も含めて検討する。

【取組状況】

- ・AO入試や推薦入試の合格者を対象とした入学前準備講座を実施した。

【成果事項】

- ・高等学校から十分理解を得ており、参加率95%を維持している。
- ・経済学部では、外部委託による入学前教育プログラムを実施した。
- ・各学部から入学前に必要な学修課題の提供があった。
- ・入学後に学ぶ内容などについての講話や入学予定者同士や学部生との交流を実施した。
 (商学部) ステップアップ日本語講座テキスト、ビジネスに関する課題図書
 (経済学部) 「大学での学び方」「大学生のための数学テキスト」による添削課題
 (外国語学部) TOEIC 対策テキスト、ALC NetAcademy2 PowerWords
 東アジアに関する課題図書
 (社会福祉学部) 入学前に読んでもらいたい課題図書

【課題・改善点】

- ・沖縄など遠方からの入学者予定者においては、受験に引き続き経済的負担が大きい。
- ・入試選抜方法の変更に伴って、課題などの見直しが必要である。

【今後の取組】

- ・プログラム内容について、外部委託（教育専門業者との連携）の活用も含め検討を行う。
- ・高大接続改革における入学前教育の充実への対応を進める。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・ 修学支援の中でも休学者、退学者、除籍者を減らすことは重要な課題であり、その要因を分析し、予防に繋がる具体的な対策を立て実行する。
- ・ 単位修得不足学生指導のフォローを行い、課題を検討し、予防に繋げる。
- ・ 全員面談の実施とフォローを行い、課題を検討し、予防に繋げる。

【取組状況】

- ・ 全学的な取り組みとして退学防止の取り組みを秋学期より開始し、成績不振学生や連続欠席の学生に対し学部教員による電話連絡を行った。

【成果事項】

- ・ 退学防止に向けた取り組みにおいては、「学修支援記録簿」を作成し、教員と職員相互において学生の情報を早い段階で集約し、全学的に活用、共有することができた。

【課題・改善点】

- ・ 教職員で共有の学修支援記録簿を活用し、学生の状況を早期に把握し、その内容に応じて関係各課で連携して対応に努めたが、休退学者を減らすという目標には到達することができなかった。さらに要因を分析し取り組みを深める必要がある。
- ・ 取り組みが秋学期からだったこともあり、取り組みの効果測定としては不十分ではあるが、次期取り組みとして、成績不振、連続欠席以外の抽出条件を考えていく必要がある。

【今後の取組】

- ・ 退学にはいくつかの要因が考えられるが、要因に応じた退学防止策を講じると同時に、退学防止策を牽引していく体制を整え、中期経営計画に掲げた目標値に近づけていく。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・教育センターにおいては、学習アドバイザーを活用し、学部学科との協力体制による補習教育や就職支援のための各種講座等を中心とした学習支援を充実する。

【取組状況】

- ・教育センターでは、春学期初めに、商学部、経済学部、外国語学部東アジア学科で1年生全員面談を実施し、授業に関する相談などに応じた。
- ・秋学期には、全学部の1年次を対象に春学期単位修得不足（10単位以下）学生の面談を実施した。
- ・就職支援のための一環として教員採用試験対策講座を開催した。

【成果事項】

- ・1年生全員面談では、大学生生活のスタート時における様々な不安を解消する方向に導くことができた。
- ・教育センターでの様々な取り組みが学修へのモチベーションの向上に繋げることができた。
- ・GPA1.0以下、連続欠席に該当しない春学期修得単位10単位未満の1年次学生12名を対象に教育センターで面談を実施し、退学防止に向けた全学的な取り組みの一助を担うことができた。
- ・教員採用試験対策講座を利用した学生のうち4名が採用試験を受験し、最終試験で2名が合格した。

【課題・改善点】

- ・学部・学科との協力体制や連携を強化し、1年次対象で行った面談結果を2年次以降も活用し、在学期間を通してフォローする体制を整える必要がある。
- ・教育センターの位置づけや学修支援のあり方について再検討する必要がある。

【今後の取組】

- ・1年生全員面談や学習相談を今後も継続して行う。
- ・これまでと同様に極少単位面談後の単位修得状況等を注視し、より多面的な視点から学習支援実施体制の構築に向けて検討を行う。
- ・新校舎への移転を見据えて、学生の基礎学力の向上や主体的な学びを促し支援する環境整備に関する取り組みを進める。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

【内容】

- ・グローバル人材育成のための海外留学・研修制度の充実。

【取組状況】

- ・継続した取り組みである交換留学・短期交換留学・サマープログラム・短期認定留学及び海外就業体験プログラムを実施した。
- ・大学、志文会および未来会からの留学援助金の支給を行った。

【成果事項】

- ・2018（平成30）年度に短期認定留学の派遣先が1校増え、海外留学・研修制度がさらに充実した。
- ・志文会および未来会の方々の協力により学生の海外留学に対する経済的支援は充実してきている。

【課題・改善点】

- ・留学制度の教育的成果の検証が必要である。

【今後の取組】

- ・留学プログラムおよび援助金制度のPDCAサイクルを確立させる。
- ・海外留学の事前指導の充実を図る。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状にあった奨学金制度への見直しと申請の簡略化により、利用しやすい制度にする。 ・経済的に困窮している学生の修学支援のため、スチューデントジョブスポット（SJS）を設置し、SJSにおいて学内アルバイトの優先的斡旋を行う。

<p>【取組状況】</p> <p>奨学金制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援を必要とする学生との面談を通じて、経済状況、学習状況を把握し、学生の経済的支援につなげた。 <p>SJSについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斡旋基準により、安心できる学内外のアルバイト情報を提供している。 <p>【成果事項】</p> <p>奨学金制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、保護者から授業料納入が困難である旨の相談があった時点で、学生との面談を重ね、経済状況、学習状況を把握し、給費生、または同窓会志文会奨学金の受給ができないか選考にむけ準備を進め、その結果、受給資格がある学生全ての授業料滞納による除籍を防ぎ、学業継続のための経済的支援を行うことができた。 <p>SJSについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの学生が学内外の安心できるアルバイトを見つけることができ、経済的支援に繋がった。 ・学外アルバイトに併せて、学内各所のアルバイト情報の集約を依頼することで、まとめて掲示し、学生がアルバイト情報を収集しやすくした。 <p>【課題・改善点】</p> <p>奨学金制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の経済環境状況を早めに把握し、授業料滞納除籍前に学生の奨学金受給につなげていく。 <p>SJSについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外のアルバイトが圧倒的に多く、学内のアルバイト情報が限られているので、アルバイト募
--

集を行う各部署へ一層の協力を依頼することが必要である。

【今後の取組】

奨学金制度について

- ・より一層の経済的支援を進めるため、経済的支援が必要な学生との早期の面談を増加させる。

SJS について

- ・学内アルバイトの情報を SJS に集約させることで、SJS の情報を一層充実させる。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。
--------	--------------------------

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質的に社会活動やボランティアをコーディネートできるような仕組みを検討する。
--

<p>【取組状況】</p> <p>一般ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアム熊本（江津湖の清掃活動）や地方自治体等の公共団体が主催するボランティア活動（アビリンピック、熊本城マラソン、熊本市花火大会）の周知をポータルサイトと掲示で行った。 <p>災害ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016（平成28）年熊本地震以降、2017（平成29）年1月より大学の地域貢献の一つとしてボランティア活動を通じた人材育成に寄与するため災害に特化したボランティアセンターを設置した。 ・センターにはボランティア活動に経験と識見を有した専門職員であるボランティア・コーディネーターを配置し、仮設や災害公営住宅、被災地域にてコミュニティ形成や子どもの居場所支援などの活動に取り組む学生ボランティアのサポートおよびコーディネートを行っている。 <p>【成果事項】</p> <p>一般ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア参加者は前年度とほぼ同数の学生が参加した。内容も清掃ボランティアのみならず、防災サポーターとして社会活動に参加した。 <p>災害ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7つの学生ボランティアグループが主体的に被災地域にて積極的に活動した。 ・センターとして、交通手段の確保や学生の相談窓口、スキルアップセミナーの開催等学生ボランティアが円滑に活動できる環境を整えることができた。 ・被災地域にて自治会長はじめ住民との情報交換する場を設け、ボランティア学生に情報をつなげることができた。 ・熊本のほかに豪雨災害や地震による被災地への活動に取り組んだ。 ・2018（平成30）年4月14日～5月31日学生ボランティアの活動写真「つながる絆広がる活動」を開催した。益城町交流情報センター「ミナテラス」、益城町木山仮設団地集会所、大学ボランティアセンター前にて同時に開催した。地域の方々と共に歩む活動の様子を周知し、地域との

つながりを強くし、学生のやりがいや意欲向上につなげることができた。

- ・被災地スタディツアーを実施した。(2018 (平成 30) 年 5 月 13 日)
- ・学生ボランティアグループが主催・企画した学生ボランティアガイダンスを実施した。(2018 (平成 30) 年 5 月 14 日・17 日開催)

【課題・改善点】

一般ボランティア

- ・募集型のボランティアは成果があがっているが、サークル等の課外活動の成果を一層ボランティアとして、社会活動と結びつけることで、地域に対して本学の学業のみならず課外活動による地域貢献を図る必要がある。

災害ボランティア

- ・学生ボランティアが積極的に活動しているが、一部に留まっている。学生全体の周知や関心をもつための広報活動が課題である。
- ・ボランティアガイダンスも昨年 2017 (平成 29) 年度の開催時より半減している。開催時期の見直し、周知方法を改善する必要がある。

【今後の取組】

一般ボランティア

- ・学園祭、定期演奏会等サークルとしての成果を社会活動と結びつけるために、地域と連携できるように支援していく。
- ・大学コンソーシアム熊本をはじめとする各種団体で実施する活動に、より一層の参加を促す。

災害ボランティア

- ・被災地域の現状は、めまぐるしく変化しており、ニーズに応じたボランティア活動が今後も必要である。センターとして、学生や地域の声を大事にし、今後もサポートしていく。
- ・被災地のスタディツアーやボランティアに関するワークショップを開催し、多くの学生にボランティアへの興味をもつきっかけとなるような企画を実施し、より一層の参加を促す。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

インクルーシブ学生支援センター

- ・ 障害者差別解消法に基づく体制整備として、インクルーシブ学生支援センターを設置し、しょうがい学生支援室、なんでも相談室、保健室を配置している。
- ・ 学生の入学から卒業までの修学・学生生活の支援を行う。
- ・ 全学的な支援体制を整備し、合理的配慮を提供する。

【取組状況】

- ・ 入学試験の合格者全員に案内を行ったうえで、希望者を対象に入学前面談を実施した。面談には可能な限り学科長の同席を依頼した。
- ・ 課題であるサポーター登録について、社会福祉学部の特定科目履修者を登録可能とする方法について検討した。

【成果事項】

- ・ 支援の必要な学生の情報把握と入学後のスムーズな支援提供に繋げるための準備を進めることができた。
- ・ 社会福祉学部の特定科目履修者をサポーター登録できる仕組みを設けて実施し、サポーター登録数の一定の増加（6名）はみられた。

【課題・改善点】

- ・ 支援を必要とする学生の増加が著しく、インクルーシブ学生支援センター全体の体制強化が必要である。
- ・ サポーター登録者数の安定的な確保に向けた対策と、人的サポート以外の支援可能性について検討を行う。

【今後の取組】

- ・ 支援の必要な学生について学部学科との連携強化を図る。
- ・ 支援の必要な学生への合理的配慮や支援のスムーズな提供を目指す。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

<p>【内容】</p> <p>相談室の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修面また生活面にわたって支援するなんでも相談室を設置している。 ・夏期休業中や春期休業中にキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生対応および休学者へ新学期に向けたアプローチを試みる。

<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に新学期前1週間に学生が相談できるよう専門職の相談員（キャンパスソーシャルワーカー、臨床心理士）の配置を行った。 <p>【成果事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学期が始まる前の段階で相談支援を開始することで、不安感の解消や心構えができるなど、学生にとってスムーズな新学期への移行に繋がった。 <p>【課題・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業期間と長期休業期間とで必要な相談支援が途切れることがないように、継続的な相談支援体制の構築が必要である。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない継続的な相談支援を可能とする体制について検討する。
--

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

部活動支援

- ・ 体育系部活動の顧問部長と学外指導者の連携を強化する。
- ・ 学生自治会等組織やサークルの実態把握と指導の充実を図る。
- ・ サークルに所属していない学生の活動の場づくりを促進する。

県人会

- ・ 県人会の活性化と持続性を検討する。
- ・ 県人会の託麻祭参加を検討する。

【取組状況】

部活動支援

- ・ 新規サークル育成のための学生自治会規約改正を目指し、学生自治会の合同協議会で議論を重ねた。
- ・ 前年度の課外活動支援状況を精査した上で援助金の予算を増加させ、全国大会等へ出場する学生への援助額の一層の増額を図った。

県人会

- ・ 今後の継続性を考慮し、職員中心の運営から学生主体の運営とし、学生課がそれを支援する体制とする。

【成果事項】

部活動支援

- ・ 活発に活動してきた既存の音楽系のサークルは、これまで同様その活動を評価され、自治会費など援助を受けながら一層活動に励んでいる。
- ・ 新規サークル育成のために学生団体連合の名称で、2019（平成31）年度施行に向けて学生自治会規約改正案を策定した。
- ・ 課外活動援助金を増加させ、経済的な後押しを行った結果、学生一人あたりの経済的支援率が70%を超えた。
- ・ 課外活動援助金を増額させ支援した結果、スポーツ推薦志願者の増加につながった。

県人会

- ・学生が運営することで、運営側学生のスキル、モチベーションの向上、参加学生の県人会参加への意欲が高まった。在学生 35 名、新入生 113 名が参加した。

【課題・改善点】

部活動支援

- ・真摯な活動を目指している団体が自治会に所属しにくい環境にある。この点を改善するために 2019（平成 31）年度施行に向けて学生自治会規約を改正し、新規サークルの育成をはかりたい。
- ・次年度予算でも課外活動援助金を一層増加させ、選抜により全国大会へ出場するクラブへの支援を充実させることで、負担を軽減しアルバイト等で遠征資金を得ることなく、競技に専念させることが必要である。

県人会

- ・学生が運営することで、より一層学生課からの側面的な支援が必要となる。

【今後の取組】

部活動支援

- ・学生自治会規約の改正により発足する学生団体連合への加入を促し、一層の課外活動活性化を目指す。
- ・活躍するクラブの活動への一層の支援を行い、スポーツ振興を通じて学生生活の充実、学生募集へつなげていく。

県人会

- ・2018（平成 30）年度は初めての学生主体の運営であり、各県合同の開催であった。2019（平成 31）年度は県別開催を目指す。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

キャリア支援の充実

- ・就業力育成の指針と目標を明確にし、体系的な育成を行う。
- ・学部・関連部署との連携を含む全学的な支援体制の構築・実施。
- ・就業力育成を行い、自律した目的意識と行動力を培うとともに、未決定学生、活動不足学生のサポートを強化する。学生のニーズを把握し、きめ細かい支援を行う。

【取組状況】

- ・新入生の保護者向けに就職委員長より就業力育成 MAP（キャリアデザイン論）の意義と活用方法の説明を実施した。
- ・キャリアデザイン論において、熊本県経営者協会と連携し、学生のキャリア形成支援を目的とした講義「しごと塾」の協定を締結した。

【成果事項】

- ・キャリアデザイン論を受講した学生によるピアサポート団体が設立され、他の学生を巻き込んだ「県人会」等の活動や大学周辺の自治会と協働する「清掃活動」などを実施することで就業力の向上がみられた。
- ・キャリアデザイン論の授業内で熊本県経営者協会との連携により「しごと塾」というキャリア形成をテーマにした企業経営者による講義を実施できた。

【課題・改善点】

- ・就業力育成 MAP の核であるキャリアデザイン論への受講者を増加させる取り組みが必要である。特に就職協定の廃止により就職活動が通年化されるため、初年次からのキャリア形成が重要となる。
- ・大学の学びと職業、働くことを結びつけるためにも職業意識の向上と就業力の育成が求められることか1年次からのキャリアデザイン論の受講者を増やす必要がある。

【今後の取組】

- ・採用活動の通年化を踏まえて、初年次からのキャリア・就職支援への学生の動員を増やすしくみをつくる。
- ・学生の就業力育成を高める取り組みとして、ピアサポート活動を支援し、学生と協働したキャ

リア・就職支援プログラムを開発し、実施する。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

就職支援の充実

- ・ 学生が希望する職種への就職ができるようにターゲット別のきめ細かな支援を行う。
- ・ 県外出身学生の地元への就職支援を行う。
- ・ 課外講座の充実を図るため、就業力育成マップに沿った課外講座を整理・改善する。教員採用試験対策講座を開設する。

倫理憲章の改定の対応

- ・ 倫理憲章の改定に関する企業の採用活動の動向に関する情報収集と学生への指導を徹底する。

【取組状況】

就職支援の充実

- ・ 学内企業合同説明会、就職宿泊合宿等の就職支援を実施した。
- ・ 未就職学生の指導を強化するために、3年次に全員を対象にしたインテーク全員面談を実施し、特に就職活動に前向きになれない学生等には徹底した追跡調査に取り組んだ。
- ・ 公務員講座をはじめとする課外講座やガイダンスの充実と相談員による添削および面接指導等に取り組んだ。また、日常的に相談にくる学生に対して、公務員・エアライン担当による指導や面談を行った。
- ・ 課外講座受講者アンケートや課外講座担当者および学部の意見を参考に、委託業者や外部講師とのフィードバックおよび次年度の検討を行った。
- ・ 学生の動員増を図るために、メール、出前講座、キャリアタス UC など活用できる連絡ツールは全て活用し、学生のニーズに対応できる内容の情報提供を行った。

倫理憲章の改定の対応

- ・ 採用活動の一部早期化やインターンシップに対応するためのキャリア・就職ガイダンスなどを通して、学生への情報提供および指導を徹底した。
- ・ 就職協定の廃止など就職環境の変化に対応するため、低学年からのキャリア・就職ガイダンスを実施した。延べ2,000名を超える1年生、2年生が参加した。

【成果事項】

就職支援の充実

- ・学生の満足度アップの指標として、キャリア・就職ガイダンスをはじめとする各支援講座等の学生参加数や支援システムの利用度および就職率の向上が重要な指標となると捉えて内容の充実を図った。結果としては、就職率が上昇し、各支援講座や支援プログラムへの学生参加数は増加あるいは維持できており、キャリアタス UC の登録者数および利用頻度は上昇し、学生の満足度が向上している。
- ・課外講座担当者、学部担当教員、委託業者の3者による検討会を実施し、内容やスケジュールなどの改定を行い、直接意見交換したことで、情報提供や学生に関する情報の共有を図ることができ、講座の充実と学生への周知等の向上につながった。

倫理憲章の改定の対応

- ・2022（令和4）年卒の学生を対象にした低学年ガイダンスの実施は、職業意識の向上と学生のキャリア形成を高める機会となった。
- ・ガイダンス・インテーク全員面談、学内会社説明会等の就職支援プログラムを開催し、適切な情報提供と指導を徹底した。3回実施した低学年ガイダンスに延べ2,000人を超える学生を動員できたことは、社会や学生のニーズを捉えた取り組みに学生が反応している結果である。

【課題・改善点】

就職支援の充実

- ・3年次のインテーク全員面談と4年次の追跡調査に取り組んだが、前年度より面談に参加しない学生および追跡調査に反応しない学生が微増している。学生向けのその重要性を理解するような取り組みが必要である。
- ・学部と連携した就職出前講座の充実や就職行事等の推進を行う必要がある。
- ・課外講座等のブラッシュアップを行い、委託業者および自主講座の外部講師の質を高めていくことが必要である。
- ・学生の受講申込みが少なく、閉講となる講座がある。学部と連携し、継続が必要かどうかを判断していく必要がある。
- ・今後はICTを活用した学生データとの連携を図り、提供しているキャリア形成の支援と就職支援の検証やブラッシュアップができるようにする。
- ・しょうがいのある学生の就職支援は多様な知識と経験が必要となり、より高度化・複雑化している。そのためインクルーシブ学生支援センターおよび外部機関との協力体制を築いていく必要がある。

倫理憲章の改定の対応

- ・2020（令和2）年卒および2021（令和3）年卒の就職支援が早期化・多様化していくための対策を立てる必要がある。2022（令和4）年卒の採用活動は通年となる見通しである。
- ・企業や官公庁の動向や情報を精査しながら、キャリア・就職支援を構築する必要がでてきた。

【今後の取組】

就職支援の充実

- ・3年次全員のインテーク面談会を含めた進路支援プログラムと低学年向けのキャリア形成支援プログラムを一貫したキャリア・就職支援プログラムとして構成し、開催する。
- ・公務員等を希望する学生に対してのガイダンスの充実と相談員による指導を強化していく。
- ・学部の学びと資格取得を結ぶ取り組みを検討し、仕組みづくりを行っていく。
- ・2018（平成30）年4月より稼働させたキャリアタス UC のシステムを安定化させると共に登録者の増加と利用頻度を高める取り組みを行う。
- ・学生と保護者からニーズが高い公務員講座等を中心に講座内容の充実を学部・就職課・委託業者の三者協議で進めていく。
- ・新しく策定した就職戦略に基づき、①就職率95%の突破・継続、②学生の人柄と能力にあった進路支援の実現、③「就職に強いクマガク」ブランドの確立を目指して取り組みを行う。

倫理憲章の改定の対応

- ・就職協定の廃止や景気の減速などの就職活動に関する変化を調査・検討し、キャリア・就職支援に結び付ける取り組みが必要である。
- ・移行期間である2020（令和2）年卒および2021（令和3）年卒の学生に対する就職支援も採用状況を把握しながら修正を図っていく。
- ・2022（令和4）年卒を対象としたキャリア・就職支援プログラムを検討し、支援体制を構築する。

大学基準	6 学生支援
------	--------

点検評価項目	(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。
--------	-------------------------

【内容】

- ・外国人留学生対象の就職説明会およびインターンシップの実施。
- ・外国人留学生向けの就職相談窓口または担当者の配置を行う。
- ・外国人留学生向けの求人情報を提供する。

【取組状況】

- ・外国人留学生担当者1名を就職課内に配置した。
- ・国際教育課と就職課が連携した情報提供および就職指導を行った。
- ・外国人留学生に対して、Eメール等を利用して、就職関連情報の提供を行った。

【成果事項】

- ・2018（平成30）年度卒業の留学生3名のうち、1名が正社員として九州内の企業に就職した。1名は進学し、1名は帰国した。
- ・卒業時アンケートによると、就職支援に対する留学生の満足度は高かった。

【課題・改善点】

- ・留学生に特化したインターンシップが実施できていない。

【今後の取組】

- ・留学生に特化したインターンシップの実施について検討する。
- ・大学コンソーシアム熊本をはじめとした外部団体からの就職関連情報の提供を積極的に行うことで、外国人留学生の日本での就職を支援する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。
--------	---------------------------------

【内容】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016-2020）の大学の行動計画策定方針「教育・研究」において、教育および教育環境の整備への取り組みを明示している。教育においては、学生の学習環境の整備・充実（図書館の有効活用、ラーニング・コモンズの充実、学生ラウンジ）」とし、研究においては、「学術情報の提供、研究費・研究室・研究時間の確保、TA・RAの配置」である。

【取組状況】

- ・教育研究等環境の整備については、中期的な施設設備営繕工事計画を立て、それに沿って順次更新等を進めている。

【成果事項】

- ・方針に沿って策定した大学行動計画に基づき、4号館や11号館の空調設備更新、12号館のエレベーター更新、トイレ改修、学生会館のLED化等学生が使用する施設設備を優先し、計画通り工事を行うことができた。

【課題・改善点】

- ・インフラの老朽化による不測の事態が生じないよう、引き続き細心の注意をはらっていく。

【今後の取組】

- ・教育研究等環境の整備に関する方針の公表に向けて、より具体的な内容について検討を進める。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

【内容】

- ・財政面と安全面を勘案し耐震補強工事と絡め計画する。
- ・清潔な学生生活空間および快適な教育環境を提供する。
- ・建物・構築物・施設の耐用年数と改修計画を明確化する。
- ・メンテナンス等の時期の明確化と計画的な改修を行う。

【取組状況】

- ・計画に基づいた施設・設備のリニューアルを行い、快適な教育環境を整備した。
- ・各建物の老朽化したトイレ（8号館、総合体育館、4号館等）の改修を、年次計画に基づいて行った。
アンケートを実施し、それを基に2018（平成30）年度は12号館トイレの全面改修を行った。
- ・2018（平成30）年度は、4号館の一部および11号館の第3期棟の空調更新、12号館エレベーター更新等を行い、災害復旧工事から通常計画への実施へ移行しつつある。

【成果事項】

- ・トイレの改修工事については、アンケート調査を実施することにより学生のニーズを把握し、ニーズに合わせた改修を行うことができた。
- ・4号館では不安定な状況が見受けられた空調機器の更新を行い、猛暑対策にもつながった。

【課題・改善点】

- ・改修を一度も行っていない建物のトイレについては、不具合が報告されているため改修は急務である。
- ・建物の定期メンテナンスについては、財政面から耐震対応を優先させていたため、数年遅れているが、今後の改修の必要性等を含め計画を立てる必要がある。

【今後の取組】

- ・トイレ改修工事については、11号館および図書館や学生会館などを順次実施する予定である。
- ・各建物の空調および給水設備の更新等を順次計画している。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。
--------	-------------------------------

【内容】

- ・視聴覚設備（プロジェクター等）の技術革新に合わせた定期的な入替の実施。
- ・アクティブラーニングに対応した教室設備（可動式の机・椅子、ホワイトボード等）の整備を行う。

【取組状況】

視聴覚設備

- ・2014（平成26）年度から進めているデジタル信号出力への対応を引き続き進めた。
- ・2018（平成30）年度は、中教室（140～260名規模）について改修を行い、デジタル対応のできる操作卓を導入した。

アクティブラーニングに対応した教室設備

- ・2018（平成30）年度は、時間割編成時に教室設備について聞き取りを行った。

【成果事項】

視聴覚設備

- ・デジタル化により、視聴覚機器の画質が向上し、学生にとって、より見やすい環境となった。
- ・プロジェクターについては、ほぼ全教室でデジタル化への対応が完了している。
- ・ほぼ全教室において視聴覚設備の整備が進んでいる。

アクティブラーニングに対応した教室設備

- ・一部の教室については可動式の机・椅子が設置されており、グループワークなどをやりやすい環境が整っており、それらの教室や図書館のラーニング・コモンズでは、アクティブラーニングが行われている。

【課題・改善点】

視聴覚設備

- ・震災によって使用可能なPC教室の数が減少しているため、年々増えるPC教室利用の要望に対応できていない。
- ・現在進めている定期的教室設備の改善が、教育指導上のニーズに対応できているかについて検証する必要がある。

アクティブラーニングに対応した教室設備

- ・熊本地震の震災によって使用可能な教室の数が減少しているため、一般教室以外の用途に転用できる教室に余裕がない。

【今後の取組】

視聴覚設備

- ・引き続きデジタル化への対応改修を進めていくとともに、教育指導上のニーズに対応した定期的教室設備改善を含めた今後の教室設備のあり方について検討する。

アクティブラーニングに対応した教室設備

- ・新校舎完成を機に、アクティブラーニング環境についてさらなる検討を行う。
- ・教員によるアクティブラーニングに対応する教室等の施設の要望について検討する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
--------	------------------------------

<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ラーニング・コモンズの実績、効果等の検証によるさらなる改善を行う。 ・アクティブラーニングを推進するグループ学習・自習環境の整備を行う。
--

<p>【取組状況】</p> <p>図書館ラーニング・コモンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ラーニング・コモンズにサポート・デスクを設置し、学生コンシェルジュを常駐させた。 ・コンシェルジュ企画のイベント開催、学生による自主的勉強会、図書館主催のデータベース講習会などの学習会を行った。 ・授業使用の増加により、関連する支援を行った。(利用予約、パソコン機器等の設置と回収等) <p>アクティブラーニングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習室の予約受付、パソコンやプロジェクター機器を使用する際の準備・設営、使用方法のレクチャー等の支援を行った。 ・オープンスペースでの騒音苦情の対応のため、定期試験はもとより通常開館日についても館内巡回を実施した。 <p>【成果事項】</p> <p>図書館ラーニング・コモンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な勉強会をはじめ、少人数のゼミ等での利用する傾向が見られるようになってきた。 ・学習の場としての館内のラーニング・コモンズが、利用者へかなり浸透してきており、自主的な学生グループの勉強会等に活用されるケースが増えている。 <p>アクティブラーニングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震後に設置した3階のPCコーナーについては、学生の学習スペースとして有効活用されており、利用者も増えている。 <p>【課題・改善点】</p> <p>図書館ラーニング・コモンズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用される反面、「雑談やゲーム、居眠りをする」といった、利用マナーに反する学生も増えている。学習の場であることへの理解浸透、注意喚起が課題となっている。 <p>アクティブラーニングの推進</p>
--

- ・授業、学生の勉強会、館内講習会等（データベース利用）など、学習室の利用数は増加しており、快適な PC 機器の利用環境の維持のために、年次計画の機器更新の策定と実施が必要である。
- ・パソコンを利用する授業や学習会での需要が多くなっており、館内利用できる環境整備と更新機器等については、ICT 統括室・情報教育課と協同して取り組む必要がある。
- ・ラーニング・コモンズ等十二分に活用するために、図書館課員の支援スキル向上と ICT 機器利用での技術習得が必要となっている。
- ・館内設置の PC 機器を含め、機器の段階的な更新計画を策定し、段階的な年次予算の要求を、継続して推進する。

【今後の取組】

図書館ラーニング・コモンズ

- ・他大学でのラーニング・コモンズの利用状況と問題点を調査・整理し、利用の規則等を含め、情報を収集し、運用方法について検討する。

アクティブラーニングの推進

- ・利用者のマナー向上「騒音問題・飲食問題」について周知、徹底を図る。
- ・竣工後 20 数年経過した館内施設改修等含めて、利用者環境改善の視点からの改善案の提起を継続する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。
--------	------------------------------

【内容】

- ・学生コンシェルジュを図書館の総合案内、ラーニング・コモンズを利用したイベントの企画運営等に活用し、学生の自主的な学習を支援する。

【取組状況】

- ・大学訪問の高校生へ学生コンシェルジュが館内を案内する「ライブラリー・ツアー」を企画し、図書館をアピールした。
- ・館内展示の企画と実施、学生からの各種相談、「大学図書館学生協働交流シンポジウム」ポスターセッションへの参加、紹介動画制作、データベース等講習会の補助、読書会・討論会の企画・運営、新入生歓迎イベント・就職関連の学内イベントへの参加等を実施した。

【成果事項】

- ・学生から相談しやすい、身近な雰囲気は定着しつつある。
- ・コンシェルジュ自身も、これまでの方向性を伝承しつつ、自主的・活発に取り組むようになっており、各人の成長が感じられる。

【課題・改善点】

- ・4年次の学生が就職活動の関係で、不在となる状態が発生している。
- ・コンシェルジュの対象者学生を4年次のみでなく3年次へ拡充する必要がある。
- ・各自のモチベーションの向上を図る手法として、コンシェルジュからの意見・提案について、館内で検討・採用するシステムづくり、細やかな指導・支援の必要性がある。

【今後の取組】

- ・「大学図書館学生協働シンポジウム」へ参加し、他大学学生との交流や情報交換を行うことで、本学での活用方針等について検討し、今後の館内案内や相談時の対応を含め、コンシェルジュ各自の成長へつなげていく。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

【内容】

ICT を活用した教育環境の整備

- ・パソコン教室以外のどこでも学習支援システム (LMS) や e-ラーニングを利用できる環境を目指す。

【取組状況】

- ・ e-ラーニングコンテンツを充実した。
- ・ 7 号館および新校舎の Wi-Fi 接続環境の更新、構築を計画した。
- ・ 2018 (平成 30) 年 3 月に実施した研究室からのネットワーク通信速度調査・アンケートに基づき、研究室のネットワーク環境を改善した。

【成果事項】

- ・ 7 号館の Wi-Fi 機器の更新工事により、学内すべての環境整備が整い、スマートフォンからの LMS 利用が可能となった。

【課題・改善点】

- ・ Wi-Fi 機器 (AP : アクセスコントローラー) 更新計画の一環として、14 号館 4 階パソコン室で未整備となっている講義での LMS 利用促進を見据えた計画の精査をする必要がある。
- ・ 研究室 LAN 環境の整備を継続して進める必要がある。

【今後の取組】

- ・ アンケート調査を実施し、学部カリキュラムに沿ったパソコン教室改修中長期計画を立案する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

【内容】

- ・教育サポートスタッフを充実する。

【取組状況】

TA

- ・各学部で認められた授業に TA を配置し、授業担当者の選考依頼により、各研究科で選考、大学院委員会で決定している。

RA

- ・水俣学研究センターでは、2015（平成 27）年度から社会福祉学研究科博士後期課程の大学院生 1 名を RA として雇用し、研究補助業務を通じて若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っている。

【成果事項】

TA

- ・2018（平成 30）年度は 12 名の大学院生が TA として活動しており、大学院の授業の補佐・援助を通じて、教育の充実および大学院生が教員・研究者になるためのトレーニングを行うという目標を達成している。

RA

- ・2018（平成 30）年度は 1 名の大学院生を RA として雇用し、水俣病研究会蒐集資料の熊本大学所蔵の 1986（昭和 61）年以前の資料整理の一端を依頼し、資料に関わることで自己の研究テーマにも活かせる取り組みを行っている。研究補助業務を通じて、本学の教育の充実および大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニングを行うという目標を達成している。

【課題・改善点】

TA

- ・TA の人数が年々減っているため、今後の TA を含めた教育サポートのあり方について学部と協議する必要がある。

RA

- ・RA の各月の勤務管理・報告については、水俣学研究センター研究員・事務局より、事前の説明と年間を通じてサポート体制を強化しており、これらをさらに持続することが必要である。

【今後の取組】

TA

- ・ TA との連絡手段は、従来までは掲示やメールが多かったが、今後はポータルサイトを活用し、連携を密にすることを検討する。

RA

- ・ 博士後期課程の院生が少ないため、RA 獲得に苦勞している。今後、大学院事務室・各研究科教員と協力し、RA の確保に努めていきたい。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
--------	----------------------------------

<p>【内容】</p> <p>研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究領域・研究所や学部等組織的に行う研究の隣接重複などの連絡調整、教員の研究活動の事務的支援の充実を図る。 ・研究に係る予算執行関係部門の連絡会議等を設置する。 <p>科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の申請業務の迅速化、正確化を目指す。 ・文部科学省ガイドラインに沿った監査業務等の定例化による計画的な業務遂行および各課への機能分化によるガイドライン遵守を強化する。 ・間接経費配分根拠の明確化のため、使途の方針設定、ルール化を行う。
--

<p>【取組状況】</p> <p>研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究助成の特色を活かしながら、規程の見直し等を行った。 <p>科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費担当の職員を引き続き置き、作業の効率化、迅速化を図った。 ・ガイドラインに沿った規程改正を行った。 <p>【成果事項】</p> <p>研究助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究支援に関する事務を統括したことにより、学内の研究助成の効率的な資金活用ができている。 <p>科学研究費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費システムの導入に伴い、収支簿作成等作業効率が上がってきており、科学研究費補助金申請業務を迅速化できている。 <p>【課題・改善点】</p> <p>研究助成</p>

- ・組織的に行う研究を調整する場合、事務局のみでは限界があり、研究者で組織された部門で検討していく必要がある。
- ・研究環境整備（ソフト面・ハード面）を行うには、事務局の人員体制を見直す必要がある。

科学研究費助成事業

- ・申請業務および経費処理の迅速化を図り、申請件数増加に向けて取り組みを強化する必要がある。事務局の取り組みだけでは限度があるため、研究者への働きかけが必要である。

【今後の取組】

研究助成

- ・研究者の雇用形態の多様化に対応（応募資格の拡大）するために、研究所も含め各助成の見直しを行う。

科学研究費助成事業

- ・科研費では、若手研究者への支援に重点が置かれている。本学でも引き続き、若手研究者に対する支援を強化する。

大学基準	7 教育研究等環境
------	-----------

点検評価項目	(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。
--------	-------------------------------

【内容】

- ・研究活動における不正行為防止への取り組みとして、倫理意識の醸成のために講演会を実施する。
- ・日本学術振興会発行の教育テキストを全教員はじめ関係者に配布する。
- ・大学院生、学部生にも周知すべく、ガイダンスを開催する。

【取組状況】

- ・大学全体の取り組みとして講演会を開催した。
- ・学部長、研究科長に対して、倫理教育やコンプライアンス教育の実施を依頼した。
- ・研究倫理教育の一環として、全専任教員、大学院生に対してeラーニング受講を義務付けた。
- ・全学部生、大学院生に研究倫理啓発チラシを配布した。

【成果事項】

- ・研究倫理教育が少しずつ根付き、研究倫理審査の件数も増加している。それに基づき、倫理審査要領の作成が可能になった。

【課題・改善点】

- ・研究者自身の研究倫理、コンプライアンスに対する認識に差があるが、学部生や大学院生に対する教育にも大きな差があるため、全研究者に向けた更なる働きかけを行う必要がある。

【今後の取組】

- ・全新入生に対して、研究倫理啓発チラシを配布し、研究倫理教育の充実を図る。
- ・コンプライアンス遵守について全学での組織が必要である。
- ・倫理審査要領を作成する。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。
--------	-----------------------------

【内容】

- ・大学の戦略目標のひとつとして地域貢献を掲げ、「地域に根差した教育研究活動と知的資源の還元」を目指している。

【取組状況】

- ・地域貢献については、以下の取り組みを行っている。
 - ① 地域社会との連携・地域貢献の促進（実施体制の整備）
 - ② 地元自治体との包括的連携協定とそれに基づく地域貢献の推進体制の整備（定期的協議）
 - ③ 地域の課題解決に向けた関連機関等とのネットワークづくりと継続的な協議
 - ④ 地域課題の解決を目的とした研究の推進
 - ⑤ 公開講座の実施
 - ⑥ 地域における教育支援や子育て支援の実施、地域のニーズにあった社会人学生への教育プログラム（社会人受講者、高齢者の学び直し、生涯教育）の提供
- ・これら取組みの推進のため、外部との主たる全学的な窓口として地域連携センターを設置し、専任職員を配置している。

【成果事項】

- ・本学が地域社会とともに発展してきた歴史を基盤とし、地域貢献に関する取り組みについては、地域連携センターの設置により、より円滑に実施・推進を図ることができている。

【課題・改善点】

- ・地域連携センターの体制整備が課題である。学内シーズの集積を行うとともに広報活動等により、学外のニーズを収集し、双方の適切なマッチングを行うことで、地域社会の要望に応えられるような体制作りが必要である。

【今後の取組】

- ・学内および対外的な連携・協力に係わる事業を行いながら、センターの体制整備を図る。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	----------------------------

【内容】

- ・ 地元自治体との地域貢献に関する包括的連携協定の締結と連携の具体的な内容に関する協議を定期的（年 1 回以上）に実施する。
- ・ 地域の課題解決に向けて、関係機関等とのネットワークを作り、目標設定、成果の地域へのフィードバック、地域連携の評価等のサイクルを構造化し、継続的に協議を実施する。
- ・ 地域課題の解決を目的とした研究や政策提言などを実施する。
- ・ 公開講座受講アンケート内容の検討、結果の分析を重ね、講座設計をより受講者のニーズに沿った講座を開講する。

【取組状況】

- ・ 例年通り、「肥後創成塾（熊本市）」、「人吉市公開講座」、「美里町 ICT 人材育成事業」等について、各自自治体と協議を行った。また例年参加している合志市と包括協定を締結している機関相互の更なる連携強化を目的とする担当者会議に参加した。
- ・ 2018（平成 30）年度は新たに熊本県産業教育振興会と協定を締結し、県内の実業系高等学校との関係強化が進むことになった。また協定等を結ぶには至らないが、「熊本県雇用環境整備協会」との連携のように事業に協力しているケースもある。
- ・ 産業経営研究所では熊本市シルバー人材センターとの共同研究、熊本県受託事業「次代舎」を実施した。
- ・ 熊本市シルバー人材センターとの共同研究を学部生が卒論テーマとして取り上げ、報告した。
- ・ 水俣学研究センターでは、「水俣病被害の多面性に着目した問題解決のための包括的研究」「環境負荷を克服し地域再構築にむけた評価および民主主義的合意形成をめざす社会的実証研究」「水俣学アーカイブスを通して知の集積と国際的情報発信拠点の形成」という 3 つのプロジェクトを実施した。
- ・ 春期公開講座および秋期公開講座を開講した。

春期公開講座

講座 I 「AI（人工知能）で暮らし・仕事がどのように変わっていくのか？」（全 4 回）

講座 I 特別講演会 「計算で世界を理解する」

講座 II 「高齢者の在宅支援と看取りを考える」（全 4 回）

秋期公開講座

「知への扉を叩くークマガクのリベラルアーツ」（全 5 回）

- ・ 「DO がくもん」を 3 回実施した。

2018（平成 30）年度講師：秋山幸二氏（福岡ソフトバンクホークス前監督）

井沢元彦氏（作家）、森由美氏（陶磁研究家）

- ・「クマガク公開講座 WEEK 2018」として、9 月夏期休業期間に本学教員担当による 19 講座を開講した。

【成果事項】

- ・いくつかの自治体（熊本市、人吉市、美里町、合志市等）とは事業に関する協議が定例化してきており、加えて、調査・研究の相互協力体制の整備が進行している。
- ・新たなネットワークが広がることで相互が協力して行う研究・事業の進展・拡充が期待できる。
- ・「春期公開講座」は講座Ⅰ、講座Ⅱをそれぞれ隔週開講としたことで、受講者の反応は様々であったが、より良い開講形態を模索する試金石となった。その他の講座の内容については、各講座とも社会の関心事に沿った内容であり、好評であった。
- ・「クマガク公開講座 WEEK 2018」は昼夜開講にしたことで、受講者層に広がりが見られた。

【課題・改善点】

- ・従来からの包括協定等によるネットワークを維持してはいるが、地域の課題解決のための新たな自治体とのネットワーク構築は実現していない。
- ・地域貢献に寄与するためには本学の持っている教育・研究成果の資源と地域の課題を再確認する必要がある。また、地域の課題（ニーズ）に応え得る体制づくりが課題である。
- ・これまで各研究所、教員個人で研究活動を行っていたが、今後は大学全体の研究に関する方針を発信していく必要がある。
- ・企業等との共同研究、受託研究等にも取り組んでいかなければならない。
- ・産学官連携による研究については、研究者個人の繋がりによるところが大きく連携できる内容把握が組織的にできていない。
- ・受講者の知的欲求に応えるべく、開講分野、講座数、開講時間、回数等について、引き続き検討を加えていく必要がある。

【今後の取組】

- ・定期的に協議が行われていない自治体については、本学の情報提供を行うとともに協議の機会を設けるように働きかける。
- ・これまでの定例化された協議を継続するとともに、新たに協議を行う自治体数を増やし、連携関係や内容の更なる充実を図る。加えて各自治体からの新規事業の依頼やそれぞれの事情を考慮した事業継続についても検討を行う。
- ・事業連携先との関係を維持しながら、現在、実施している事業は内容の適切性を確認しながら継続する。新規事案についても適宜対応する。
- ・教職員各々に地域社会とのかかわりについての情報提供を求め、大学全体の状況を集約し、学内外に対して紹介や広報ができるような仕組みづくりを行う。
- ・企業や自治体と連携をとりながら、新しい研究スタイルを確立していくため、研究所と地域連

携センターとの協力のもとに地域社会と学内との事業マッチングの支援を行っていく。

- 研究所の目的に沿った研究を産学官連携の共同研究として推進を図る。
- 特に本学主催の公開講座では単に講座数の多寡ではなく、本学の持つ学問的、専門的、あるいは一般教養的な知見、研究成果をどのような方法で地域社会に還元していくのかを考え、更なる講座内容の充実を図る。

大学基準	8 社会連携・社会貢献
------	-------------

点検評価項目	(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
--------	----------------------------

【内容】

- ・学外の国際交流関係団体との連携・協力や、熊本県を始めとした地域社会の国際化への貢献。

【取組状況】

- ・熊本県内の地方公共団体や小・中・高等学校等（熊本市国際交流振興事業団含む）からの依頼を受け、本学の日本人学生や外国人留学生を派遣した。
- ・第 28 回外国人留学生弁論大会を開催し、地域住民の方々と留学生の交流の機会がもたれた。

【成果事項】

- ・地域住民の方々と本学の留学生が交流を持つことで、地域住民の国際理解に貢献した。
- ・外国人留学生の日本語による弁論大会では、オーディエンスとして招いた地域住民に対して、外国人留学生たちが留学生生活の中で抱いた様々な意見等を発表して、地域住民の国際理解に貢献した。

【課題・改善点】

- ・熊本県内の地方公共団体及び小・中・高等学校より本学留学生との交流の要望をいただくが、先方の希望日時と本学留学生の授業の空き時間が合わず、要望に応えられない場合がある。

【今後の取組】

- ・国際交流分野での外部団体との連携・協力に関する方針を定める。

大学基準	9 管理運営・財務 (1) 管理運営
------	--------------------

点検評価項目	(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。
--------	--

【内容】

- ・大学の理念・目的の実現に向けて、「戦略目標」や「基本戦略」を定め、それらを実現するために、学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）において、主要数値目標や大学行動計画策定方針に具体的な施策を策定し取り組みを行う。
- ・学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、それに基づいた適切な大学運営を行う。
- ・法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設け、適切に機能しているか検証を行う。

【取組状況】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）に掲げる明確なビジョンと目標に基づき、安定した財政基盤の構築と教育の充実に向けた取り組みを進めた。
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係を明確化し、大学運営に取り組んでいる。
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備のため、SD や職員スキルアップ研修などの充実を図った。

【成果事項】

- ・大学の戦略目標として学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）に掲げる目標を達成するため、大学行動計画に基づき、定員確保、教育改革、研究の高度化、地域貢献等については、概ね順調に取り組むことができた。
- ・大学の意思決定のプロセスについては、ガバナンス強化のための規程の見直し（2015（平成 27）年 4 月）を行い、諸規程に則り教授会で厳正に審議され、学長に対して教授会としての意見を述べ、それを受けて学長が決定を行うようになった。
- ・職員スキルアップ研修の参加者については、費用の一部を大学が負担することで、事務職員の資質や能力向上を支援し、構成員の意識を高めることができた。

【課題・改善点】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画については、毎年その進捗を確認している。今後は、さらに十分な検証が行えるような体制整備も含めて進めたい。
- ・大学運営に関わる組織整備や意思決定の手続きの仕組み、権限や役割等については適切に行われている。今後は、その運用がスムーズに行くよう周知の徹底を図りたい。

- ・大学全体として SD 研修のあり方等について検討を行っていく必要がある。

【今後の取組】

- ・学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）について、大学全体としての検証・総括を組織的に行い、第一次中期経営計画の修正につなげていく。
- ・学内の意思決定の手続きを見据えた、大学運営に関する業務の徹底化を図る。
- ・大学全体として、SD 活動に対する構成員の意識を高める取り組みを進めていく。

大学基準	9 管理運営・財務 (1) 管理運営
------	--------------------

点検評価項目	(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。
--------	-----------------------------------

【内容】

- ・大学設置基準等の改正による SD 義務化や高度専門職の設置等への対応。
- ・「教育の質的転換」およびグローバル化対応に関する SD を体系的な研修制度の中に組み込み効果的な能力の向上を図る。

【取組状況】

- ・一般職員研修会（全体研修）のほか、「中途退学防止」「大学改革の方向性」をテーマに SD 講演会を実施した。また、部課長会の開催に合わせて管理職研修を実施した。
- ・外部の研修では、私立大学協会、私立大学情報教育協会、大学コンソーシアム熊本が主催する研修会等に職員が参加した。
- ・毎年実施している一般職員研修会（全体研修）、SD 講演会、部外研修のほか、職員総会、部課長会の開催に合わせて研修を実施し、研修機会を増やした。
- ・2017（平成 29）年度は 1 名海外視察研修制度利用者がいたが、2018（平成 30）年度は利用者がいなかった。
- ・教職員のための語学講座として、韓国語講座を実施した。
- ・大学職員として必要な資質向上のための自発的な研修・自己研鑽について、経費の補助を行い支援する職員スキルアップ研修を 4 名が利用した。

【成果事項】

- ・研修の機会を増やしたことで、高等教育に関する政策や教育行政の動向について共通認識が涵養できた。
- ・過年度の海外視察研修利用者、語学講座受講者は、語学力向上に向けた研鑽を継続している。
- ・職員スキルアップ研修参加者は、所属課・担当業務の枠を越えた分野の研修で得た経験を生かし資質向上を図っている。

【課題・改善点】

- ・管理運営、教学支援、学生支援の各分野で、より専門的な知見や経験が必要である。
- ・SD 実施方針、職員研修実施計画を毎年策定し、計画に沿って研修を実施しているが、職員の役割と求められる能力を明確にした上で、体系的な研修を実施していくことが課題である。人事制度の検討準備を進める中で、体系的な研修制度を構築する必要がある。
- ・海外視察研修については、参加しやすい環境づくりや制度の見直しが必要である。
- ・職員スキルアップ研修の積極的な活用の促しが必要である。

【今後の取組】

- ・ 大学運営（管理運営、教学支援、学生支援の各分野）の専門的知見を高める研修を継続する。
- ・ 学内での研修だけではなく、外部研修も活用する。
- ・ 大学コンソーシアム熊本が主催する研修会企画への提案、参加を積極的に行い、職員を一定数参加させる。
- ・ 教育の質的転換を実現する大学改革の動向を的確に把握し、職員で共有するための研修を継続する。
- ・ 海外視察研修制度を有効活用する。
- ・ 語学講座を継続する。
- ・ 職員スキルアップ研修を有効活用する。

大学基準	9 管理運営・財務 (2) 財務
------	------------------

点検評価項目	(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。
--------	---

【内容】

- ・ 教育研究を安定して遂行するため、財政基盤の確立を目指している。
- ・ 経常的な大学運営や年次事業の計画に沿った予算編成と執行を行う。
- ・ 適切な予算管理を実施するためにその成果を検証し、フィードバックを行い適切な PDCA サイクルを実施する。

【取組状況】

- ・ 2018（平成 30）年度の法人本部および大学の財務状況は、教育活動収支差額、基本金組入前当年度収支差額ともに収入超過となり、教育研究を安定して遂行するために必要な財政的基盤を確立している。
- ・ 経理規程で予算執行における金額と権限を明確にし、よりスムーズな予算執行体制が構築できた。
- ・ 予算編成の日程を前倒しするなどして、より合理的な予算審議を行うことにした。

【成果事項】

- ・ 前年度の事業活動支出より 4.7%削減できた。

【課題・改善点】

- ・ 人事関係の予算執行を合理化するために、経理規程を改正する必要がある。

【今後の取組】

- ・ 予算管理の PDCA サイクルの検証を行う。

大学基準	10 内部質保証
------	----------

点検評価項目	<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。</p> <p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。</p> <p>(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。</p>
--------	---

【内容】

- ・ 毎年自己点検・評価を実施し、報告書を作成してホームページで公表している。
- ・ 2019（令和 1）年度改善報告に向けた取り組みを確実に実施する。
- ・ 次回、2022（令和 4）年度の認証評価に向けた段階的な準備を進める。
- ・ PDCA サイクルの充実を図る。

【取組状況】

- ・ 定期的な自己点検・評価のサイクルにより、2017（平成 29）年度の実施が完了した。
- ・ 2019（平成 30）年度の自己点検・評価の実施方針等については、学校法人熊本学園中期経営計画（2016～2020）「平成 30 年度大学行動計画報告書」に基づき作成することを自己点検・評価委員会において決定した。

【成果事項】

- ・ 自己点検・評価の実施と中期経営計画行動計画の検証を連動し、平成 29 年度の報告書を作成、公表した。
- ・ 2015（平成 27）年度認証評価で指摘のあった「努力課題」について自己点検・評価報告書で報告し、対応が進んでいる。
- ・ 今年度受審した会計専門職大学院の国際会計教育協会による認証評価については、会計大学院評価機構が定める評価基準に適合していると認められた。

【課題・改善点】

- ・ 第 3 期認証評価に入った大学評価への対応が課題である。

【今後の取組】

- ・ 第 3 期認証評価に向けた学内の組織や規程等の整備を行う。